

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第143期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本ヒューム株式会社

【英訳名】 Nippon Hume Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増淵 智之

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 児島 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 児島 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	29,501,023	31,876,570	33,732,086	37,064,584	40,239,958
経常利益 (千円)	2,526,557	2,102,023	2,391,751	3,049,872	3,799,454
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,136,169	1,642,425	1,912,452	3,045,562	3,382,675
包括利益 (千円)	1,734,871	1,867,848	3,946,782	3,327,678	5,491,683
純資産額 (千円)	36,935,515	38,201,346	41,599,326	43,083,062	52,727,947
総資産額 (千円)	52,121,844	54,979,717	62,079,039	57,240,997	68,996,244
1株当たり純資産額 (円)	757.39	787.78	862.80	916.90	1,025.11
1株当たり当期純利益 (円)	43.98	34.06	39.95	64.97	72.42
自己資本比率 (%)	70.27	68.93	66.25	74.43	75.68
自己資本利益率 (%)	5.91	4.41	4.84	7.27	7.13
株価収益率 (倍)	7.86	11.01	10.72	15.40	14.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	972,880	649,978	2,774,369	897,206	3,476,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	561,826	757,585	121,630	36,605	3,237,419
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	823,734	519,519	790,558	2,534,807	4,075,781
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	13,021,464	12,418,826	14,304,069	12,704,461	10,066,474
従業員数 (名)	499	508	552	549	701

(注) 1. 従業員数は、就業人員で表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第139期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	28,702,071	30,436,917	32,971,296	35,009,588	37,992,559
経常利益 (千円)	2,179,419	1,857,823	1,895,080	2,725,278	3,299,556
当期純利益 (千円)	1,796,104	1,199,243	1,296,023	1,871,635	2,973,135
資本金 (千円)	5,251,400	5,251,400	5,251,400	5,251,400	5,251,400
発行済株式総数 (株)	29,347,500	29,347,500	29,347,500	29,347,500	58,695,000
純資産額 (千円)	28,591,319	29,354,113	31,859,185	31,866,475	41,000,472
総資産額 (千円)	42,855,354	45,050,674	50,636,374	45,210,584	53,882,178
1株当たり純資産額 (円)	572.34	590.57	646.70	663.00	780.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	20.00 (円)	21.00 (円)	25.00 (円)	38.00 (19.00)	24.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.80	24.07	26.20	38.61	61.55
自己資本比率 (%)	66.72	65.16	62.92	70.48	76.09
自己資本利益率 (%)	6.36	4.14	4.23	5.87	8.16
株価収益率 (倍)	9.65	15.58	16.35	25.91	17.48
配当性向 (%)	27.93	43.62	47.70	49.21	38.99
従業員数 (名)	379	403	425	441	458
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	92.9 (%) (102.0)	103.4 (%) (107.9)	120.7 (%) (152.5)	275.2 (%) (150.2)	301.2 (%) (202.2)
最高株価 (円)	771	750	964	2,185	1,945 (5,380)
最低株価 (円)	661	606	704	813	1,070 (1,555)

(注) 1. 従業員数は、就業人員で表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第139期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 第143期の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。期末配当額13円には、記念配当金1円50銭を含んでおり、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

7. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第143期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年 月	摘 要
1925年10月	日本ヒュームコンクリート株式会社創立。横浜市鶴見区において、本社及び工場を設置し、ヒューム管製造開始。
1928年12月	商号を日本ヒューム管株式会社に変更。
1934年 6月	尼崎工場設置。(1959年 8月現在地に移転)
1949年 5月	当社株式を東京証券取引所へ上場。
1955年12月	東京都港区へ本社移転。
1956年 9月	東邦ヒューム管株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
1957年 4月	苫小牧工場設置。
1958年11月	若松工場(現・九州工場)設置。
1960年10月	熊谷工場設置。
1962年 6月	三重工場設置。
1985年 9月	ニッポンヒュームインターナショナルリミテッド(現・連結子会社)を設立。
1986年 1月	株式会社ヒュームズ(現・連結子会社)の株式取得。
1986年 2月	不動産賃貸事業へ進出。上丸子NHビル賃貸開始。
1992年11月	株式会社エヌエイチ・フタバ(現・連結子会社)を設立。 日本ヒューム建材株式会社(1996年 1月17日に日本ヒュームエンジニアリング株式会社に商号変更。現・連結子会社)を設立。
1993年 7月	株式会社安斉鉄工所(2014年10月 1日に技工曙株式会社に商号変更。現・連結子会社)の株式取得。
2000年10月	商号を日本ヒューム株式会社に変更。
2003年 4月	株式会社環境改善計画(現・連結子会社)の株式取得。
2015年 1月	太陽光発電事業開始。 NH東北太陽光発電所、NH岡山太陽光発電所設置。
2015年 9月	セグメント事業開始。
2016年 6月	熊谷セグメント工場設置。
2022年 4月	東京証券取引所(プライム市場)へ移行。
2024年 1月	株式会社鋼商(現・連結子会社)の株式取得。
2025年10月	創立100周年を迎える。
2026年 2月	マナック株式会社(現・連結子会社)の株式取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社、非連結子会社（持分法非適用会社）1社、及び関連会社（持分法適用会社）6社で構成され、基礎、下水道関連、太陽光発電・不動産に関連する事業を主として行っております。

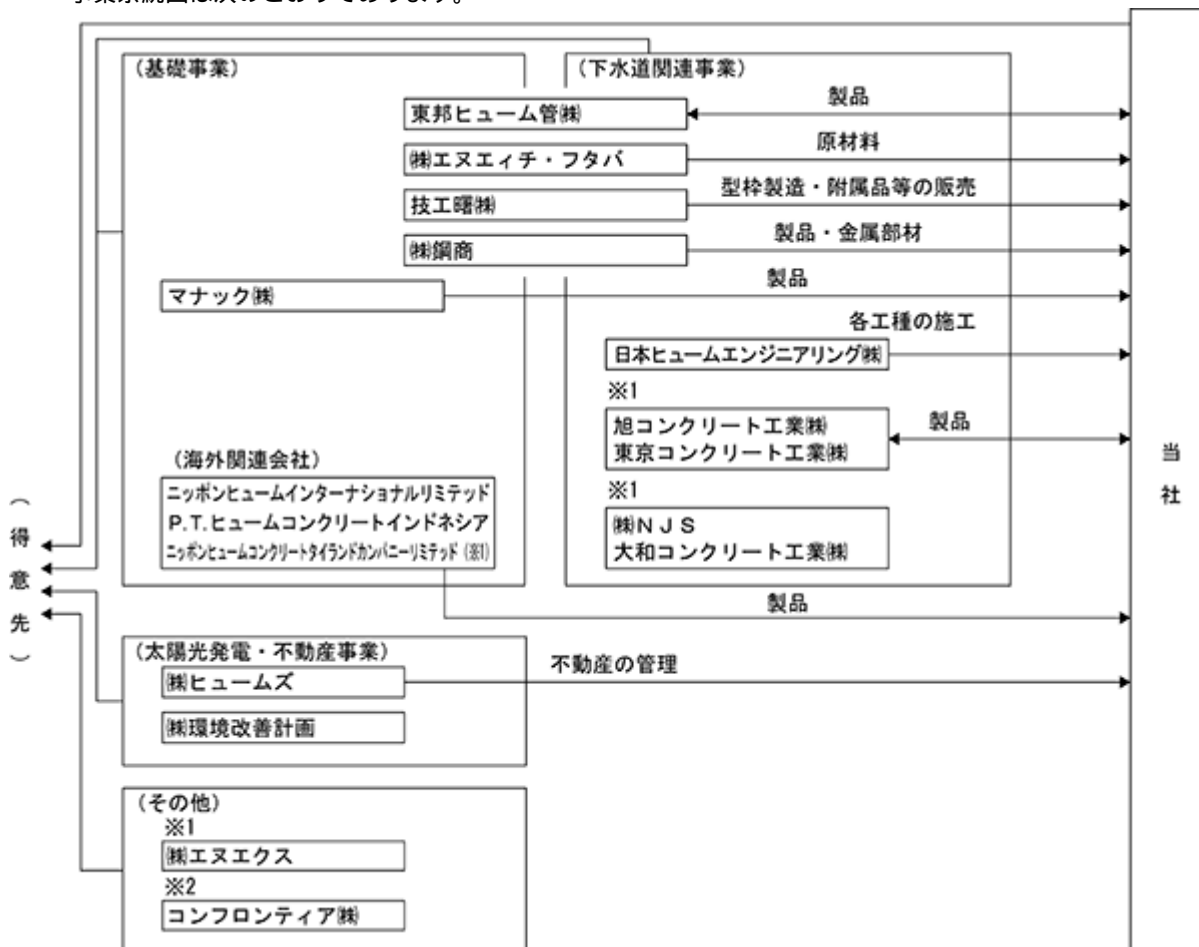
当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(区分)	(主要製品・サービス)	(主な関係会社)
(基礎事業)	コンクリートパイルの製造・販売、杭打工事などを行っております。	東邦ヒューム管(株) 技工曙(株) (株)エヌエイチ・フタバ (株)鋼商 マナック(株)
(下水道関連事業)	ヒューム管、セグメントなどの製造・販売、管渠更生工事などを行っております。	東邦ヒューム管(株) 技工曙(株) (株)エヌエイチ・フタバ 日本ヒュームエンジニアリング(株) (株)N J S 大和コンクリート工業(株) 東京コンクリート工業(株) 旭コンクリート工業(株) (株)鋼商
(太陽光発電・不動産事業)	不動産の賃貸、管理及び開発、太陽光発電事業、環境関連機器の販売及びメンテナンスを行っております。	(株)ヒュームズ (株)環境改善計画
(その他)	下水道関連工事用機材レンタル及び脱炭素マテリアル事業などを行っております。	(株)エヌエクス コンフロンティア(株)○

(注) ○印を付した会社は非連結子会社であります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、 1 は持分法を適用した関連会社、 2 は非連結子会社で持分法非適用会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関 係 内 容
(連結子会社) 東邦ヒューム管株式会社 (注) 2	仙台市青葉区	96,000	基礎事業 下水道関連事業	99.7 〔0.2〕	当社とコンクリート製品の相互 供給を行っている。
技工嘴株式会社 (注) 2	埼玉県熊谷市	70,000	基礎事業 下水道関連事業	99.3 〔0.1〕	当社にコンクリート製品用型枠 等の供給を行っている。
株式会社エヌエイチ・フタバ	東京都港区	10,000	基礎事業 下水道関連事業	57.1	当社にコンクリート製品関連部 分品の供給を行っているほか、 債務保証を行っている。
日本ヒュームエンジニアリング 株式会社 (注) 2	東京都港区	20,000	下水道関連事業	70.0 〔30.0〕	当社の受注工事の施工を行って いる。
株式会社ヒュームズ	東京都港区	10,000	太陽光発電・ 不動産事業	57.1	当社所有の不動産施設の管理を 行っている。
株式会社環境改善計画	東京都港区	10,000	太陽光発電・ 不動産事業	90.0	当社と営業情報の相互提供を 行っている。
株式会社鋼商	北海道勇払郡	30,000	基礎事業 下水道関連事業	73.0	当社にコンクリート製品関連部 分品の供給を行っている。
マナック株式会社	愛知県清須市	90,000	基礎事業	99.7	当社にコンクリート製品の供給 を行っている。 役員の兼任あり。
ニッポンヒュームインターナ ショナルリミテッド (注) 3	香港	107,130 千香港ドル	基礎事業	100.0	当社にコンクリート製品関連部 分品の供給を行っている。
ビー・ティー・ヒュームコンク リートインドネシア (注) 3	インドネシア	21,709,420 千ルピア	基礎事業	100.0	
その他 2 社					
(持分法適用関連会社) 株式会社 N J S (注) 4	東京都港区	520,000	下水道関連事業	35.9	役員の兼任あり。
大和コンクリート工業株式会社	沖縄県うるま市	40,000	下水道関連事業	30.5	
東京コンクリート工業株式会社 (注) 2	群馬県藤岡市	30,000	下水道関連事業	40.0 〔20.0〕	当社とコンクリート製品の相互 供給を行っている。 土地の賃貸を行っている。
旭コンクリート工業株式会社 (注) 4	東京都中央区	1,204,900	下水道関連事業	29.6	当社とコンクリート製品の相互 供給を行っている。
株式会社エヌエクス	東京都立川市	10,500	その他	47.6	当社に下水道工用機器のレン タルを行っている。 役員の兼任あり。
その他 1 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 〔経営方針〕

##### 企業理念

当社は以下の企業理念を掲げております。

わが社は、社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。  
わが社は、人の和をはかり、常に従業員の幸福と生き甲斐を求めていきます。  
わが社は、未来を見つめ、たゆまぬ技術開発により、強い会社を目指します。

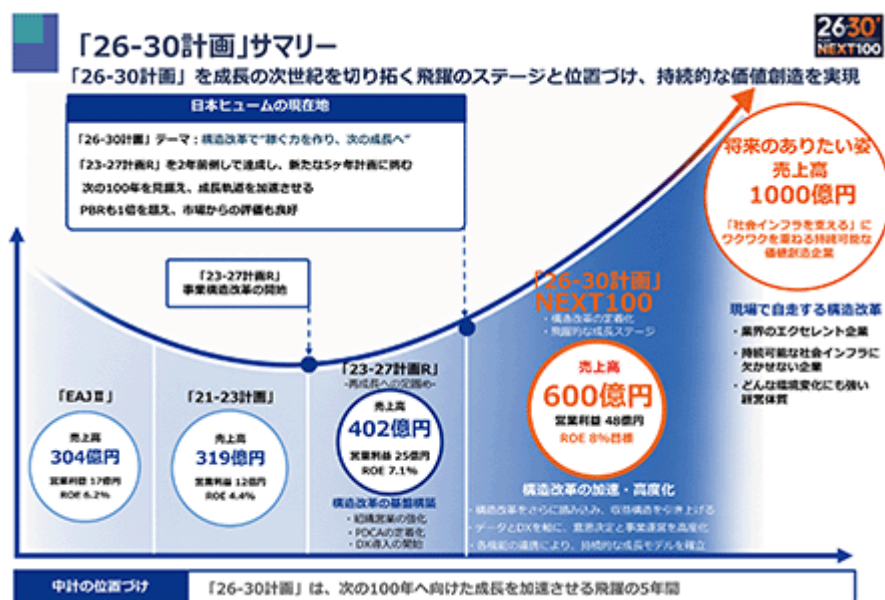
#### 中期経営計画『26 - 30計画NEXT100』

##### 1) 基本方針

構造改革で“稼ぐ力を作り、次の成長へ”

当社は現在、中期経営計画「23-27計画R」の取り組み期間中ではありますが、2026年3月期は、売上高・営業利益ともに「23-27計画R」最終年度の目標を2年前倒しで達成いたしました。こうした成果を踏まえ、2026年度から新たにスタートする新中期経営計画「26-30計画NEXT100」を策定しました。本計画においては、下水道関連事業を成長の中核と位置づけるとともに、基礎事業の競争力強化およびプレキャスト事業の拡大を通じて、事業ポートフォリオのさらなる高度化を進めてまいります。

##### 2) 新中期経営計画の位置づけ



当社は、2023年度より開始した「23-27計画R」において、単なる売上拡大ではなく“利益を生む構造づくり”を目的に構造改革を進め、再成長に向けた経営基盤を築くことが出来ました。

数値面でも、売上高、利益ともに計画を大幅に上回る過去最高益を計上し、ROEについては7.1%、PBRも1倍を越え、「23-27計画R」開始前に比べて大幅に改善いたしました。

今般「26-30計画NEXT100」を策定するにあたり、将来的な長期ビジョンとしてありたい姿を定義し、本計画はそのバックキャストとして、構造改革を更に進化し、「23-27計画R」の成果を本格的な利益成長へ繋げるフェーズと位置づけました。当社は、構造改革を単なる業務改革ではなく、企業文化そのものを進化させる取り組みと位置づけております。

「社会インフラを支える」にワクワクを重ねる

構造改革の本質は、仕組みを変えるだけではなく、絶え間のない対話を通じて、社員一人ひとりが「自走」し、挑戦を恐れない文化を創ることにあります。個人の成長が企業の成長と連動し、社会から「なくてはならない」と信頼されるエクセレント企業へ。

当社は、本計画を通じて、社会インフラを支える企業としての価値向上と企業価値の持続的成長を実現してまいります。

3) 基本戦略



「26-30計画NEXT100」では、社会インフラの老朽化、防災・減災需要の拡大、人手不足による施工省力化ニーズの高まりを、当社グループの成長機会と捉えております。

当社グループの強みは、長年培ってきたコンクリート製品の技術力に加え、営業・設計・製造・施工・維持管理までを一体で提供できる事業基盤にあります。単に製品を販売するだけでなく、顧客課題の把握から最適工法の提案、安定供給、施工品質の確保、更新・維持管理までをグループとして担うことで、価格競争に偏らない付加価値の高い受注を拡大してまいります。

《事業戦略》



基礎事業は、建設業界における深刻な人手不足と工期短縮ニーズの高まりを背景に、施工の効率化・省力化に対応できる施工会社への需要が高まっております。

都市部や狭隘地など難条件現場で培った施工ノウハウと、NEW-STJ 工法やCP-X工法などの独自工法は、顧客の多様化する施工ニーズへの対応を可能とし、高付加価値案件の受注拡大を支える重要な経営資源となっております。加えて、独自開発のICT施工管理システム「Pile-ViMSys」を活用した施工品質の高度化と省人化対応は、生産性向上と施工品質の向上を支える重要な基盤と位置づけております。

また、2026年2月に実施したマナック社のグループ化により、製造から施工までを一体で担う体制を中部地区において整備いたしました。この体制を構築したことで、大型案件や難条件案件への対応力を高め、受注競争力の強化に寄与するものと考えております。

これらの強みを活かし、大型案件・高付加価値案件への集中と中部地区における受注基盤の拡大を通じて、売上高369億円・営業利益率6.7%の達成を目指してまいります。

下水道関連事業は、国内の下水道管路は高度成長期に集中整備されたものが多く、今後20～30年にわたり大規模な更新・耐震化・維持管理需要が継続的に発生すると見込まれております。この構造的な市場拡大は、当社にとって中長期的な事業成長の基盤となるものと認識しております。

管路診断から更新・更生・維持管理までを一貫して提供できる体制は、事業領域の拡大と顧客接点の強化を支える基盤となっております。

また、長寿命化とライフサイクルコスト低減を訴求するピックリートおよびe-CONは、価格のみによる競合との差別化が図れる製品として、引き続き販売拡大を推進してまいります。

「製品の販売」にとどまらず将来的な維持管理分野への展開を見据えた事業基盤を構築し、ストック型収益モデルへの転換を推進し、売上高121億円・営業利益率19.8%の達成を目指してまいります。

プレキャスト事業は、建設現場における技能労働者不足の深刻化に伴い、現場打ちコンクリートに代わるプレキャスト製品の採用ニーズは中長期的に拡大するものと見込まれております。

当社は、PCウェルをはじめとする多様な製品ラインナップと、設計・製造・施工を材工一体で提案できる技術体制を有しております。

単なる製品供給にとどまらず、設計・製造・施工を組み合わせた提案を行うことで、顧客の施工効率化や工期短縮ニーズに対応してまいります。

加えて、製品標準化に加え、AI設計による設計業務の効率化、NH-ROBOCONによる工場自動化、3Dプリンターや埋設型枠の活用を進めることで、生産性の向上、納期短縮及びコスト削減を図ってまいります。さらに、プレキャスト製品の適用領域の拡大と高機能・高付加価値製品の展開を進め、収益性の高い事業構造への転換を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、売上高94億円・営業利益率16.0%を目標とし、当事業を主力事業へと育成してまいります。

不動産関連事業は、引き続き安定的な収益基盤として位置づけ、自社不動産の賃貸や太陽光発電による長期安定収益の維持と持続的な収益確保を図ります。

製造・施工面では、人手不足や資材価格の高止まりが続く中、製造・施工の両面における生産性向上は、全事業の収益基盤を支える共通課題と位置づけております。

NH-ROBOCONをはじめとする工場自動化やAI設計、3Dプリンター、施工現場における省人化技術の横展開を進めることで、生産能力の拡大と収益性向上を両立し、各事業の成長を支える生産基盤の高度化を進め、グループ全体の収益力向上につなげてまいります。

これらの取り組みにより、社会課題の解決と企業価値向上を両立する持続的な成長基盤を構築し、2030年度に売上高600億円、営業利益48億円の達成を目指してまいります。

《財務戦略》



「26-30計画NEXT100」において、キャッシュ創出力のさらなる強化を軸に、成長投資と株主還元の両立を図り、ROE向上を実現いたします。「23-27計画R」ではサプライチェーン強化対応や将来の収益源となる成長投資やM&A投資を実施し、将来営業キャッシュフロー創出力の強化のための基盤を整備いたしました。「26-30計画NEXT100」では5か年営業キャッシュフロー180億円と資産売却益に加えて外部負債も活用することにより、総投資額150億円と株主還元96億円の実施を計画しております。



株主還元につきましては、総還元性向50%以上を目標とし、利益成長に応じた配当の継続的な増加と安定的な利益還元を実施いたします。

中期経営計画『26-30計画NEXT100』目標値

	『23-27計画R』 2026年3月期実績	『26-30計画NEXT100』 2031年3月期目標
連結売上高	402億円	600億円
連結営業利益	25億円	48億円
連結営業利益率	6.3%	8.0%以上
ROE	7.1%	8.0%以上

(注)業績目標は、開示時に当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて策定したものであり、実際の業績等は今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善や設備投資の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調が継続することが期待される一方、資材価格の高止まりや人手不足の継続に加え、地政学的リスクの動向など、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込んでおります。

このような経営環境のもと、当社グループは2026年度から2030年度までの5か年を対象とする新中期経営計画「26-30計画NEXT100」を策定いたしました。本計画においては、下水道関連事業を成長の中核と位置づけるとともに、基礎事業の競争力強化およびプレキャスト事業の拡大を通じて、事業ポートフォリオのさらなる高度化を進めてまいります。

今後においては、インフラ老朽化対策や防災・減災需要の拡大を確実に取り込み、製品・施工・維持管理を一体とした付加価値の高い提案を推進することで、収益力の一層の向上を目指してまいります。

(2) 「26-30計画NEXT100」の取り組み

社会インフラを取り巻く環境は大きく変化しております。老朽化対策・防災・減災・脱炭素・人手不足などへの対応が求められる中、単なる規模拡大ではなく、持続的に利益を生み出せる企業体質への進化が重要であると認識しております。

このような認識のもと、「26-30計画NEXT100」では、「23-27計画R」で進めてきた構造改革をさらに深化させ、収益創出力を高めることで、次の成長ステージへの飛躍を実現してまいります。数値目標は2030年度に売上高600億円、営業利益率8%、ROE8%以上を目指します。なお、本計画における売上高600億円は通過点と位置づけており、再現性のある収益創出モデルの確立を推進し、「社会インフラを支える」にワクワクを重ねる持続可能な価値創造企業への土台構築を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 〔サステナビリティ基本方針〕

1925年、当社は産声をあげました。西洋諸国に衛生環境面で後れをとっていた我が国の社会資本を豊かにしたい、そんな有志によりヒューム管の製造がスタートしました。以来、私たちは「社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献」を不変の使命とし、コンクリート二次製品の製造・施工を生業としてきました。当社は創業精神が既にSDGsのパーパスを持った企業であるといえます。

#### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社の企業統治の取組みとして、代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しています。「リスクマネジメント委員会」は偶数月に開催され、サステナビリティ課題に関する情報集約、リスクの想定、対策案の立案、社内教育・啓蒙プログラム推進等、年度活動の計画立案及びその進捗管理を行います。経営会議では、リスクマネジメント委員会の実施状況をモニタリングしています。リスクマネジメント委員会において審議された重要な事項については、取締役会へ報告し、審議しております。

#### (2) 気候変動関連等に関するガバナンス、リスク管理、指標及び目標

当社の取組みにつきましては、国内外のサステナビリティ開示で広く利用されております「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに基づき開示いたします。

#### ガバナンス

当社グループの気候変動問題への取組みを推進する機関として、代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しています。「リスクマネジメント委員会」は偶数月に開催され、気候変動問題に関する情報集約、リスクの想定、対策案の立案、社内教育・啓蒙プログラム推進等、年度活動の計画立案及びその進捗管理を行います。経営会議では、リスクマネジメント委員会の実施状況をモニタリングしています。リスクマネジメント委員会において審議された重要な事項については、取締役会へ報告し、審議いたします。

#### 戦略

当社グループ全事業における気候変動の影響について、2030年を想定し、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）などの専門機関が描くシナリオを参考に分析を行いました。

気候変動がもたらすリスクは、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と物理的な影響（物理的リスク）に分けられます。地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて2 以下または4 上昇するシナリオを想定し、それぞれのリスクと機会について影響度が高いと思われる項目を抽出しました。

分類		想定される事業インパクト	
		リスク	機会
移行 リスク	規制強化	・炭素税導入による燃料への課税や電気料金高騰 ・CO2排出枠による事業制限	・生産効率化によるコスト削減効果。 ・代替材(e-CON®など)の開発。
	再エネ政策	・化石燃料を使用する発電施設の建設需要減少。	・風力発電等、再エネ関連施設への建設投資が増加。
	技術投資	・技術開発の投資コスト増加。	・製造・施工現場での省人化技術の開発進展。
	市場変化	・原材料の価格上昇。	・代替材(e-CON®など)の需要増加。
物理 リスク	異常気象	・異常気象による被害増加 (操業停止、人的・設備の被害)。 ・サプライチェーン分断 (原料調達不安定、製品納入や工事遅延)。	・治水をはじめとする防災・減災製品の需要増加。 ・建物移転、移転先のインフラ整備の需要増加。

2 シナリオでは、2030年までに温室効果ガス排出量を抑制するために社会の急速な変化が予想されています。例えば、炭素価格はCO2：1 t 当たり100ドル以上になるというような排出抑制措置が講じられることを予測しています。

当社は2 シナリオでは、炭素税の導入やCO2排出枠制限に関する規制が強化され、当社グループにとってコスト増加が想定される一方、開発した環境材料e-CON®（現時点でCO2を約80%削減）を利用したプレキャスト製品を製造することにより間接的なCO2排出量の削減や、再生可能エネルギー用部材の製造販売による収益拡大が期待できます。また、CO2の排出削減を推進するためには、研究開発や設備投資によるコストの増加が予想されますが、同時に技術力向上による新たな事業創出、収益機会の獲得が期待できます。

4 シナリオでは、気候変動を原因とする平均気温の上昇や自然災害の頻発・激甚化により、生産部門での労働力への影響や生産拠点や調達先の被害などによる生産停止・遅延が発生する可能性が増え、コスト増加が見込まれる反面、防災・減災対策としてセメント関連製品や省力化工法等の需要増加が見込まれます。

#### リスク管理

当社グループは、気候変動に伴う外部環境の変化について、その要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、重要なリスクと機会を特定しています。特定した重要なリスクと機会については、「リスクマネジメント委員会」にて審議し、取組み対応策を検討し、取締役会へ報告し、審議します。また、特定されたリスクと機会への取組み方針、対応策は、経営会議を通じて中期経営計画や経営戦略に反映し、各部署・事業所において実行します。

#### カーボンニュートラルへの取組み

当社は、2024年1月より主力工場である熊谷工場にガスボイラー設備を導入し、尼崎工場、三重工場にも導入済となっております。

従来は、コンクリートの硬化を促す養生工程において重油を燃料とするボイラーにより発生するエネルギーを利用しておりましたが、ガスボイラー設備へ入れ替えることにより、同設備からのCO2排出量を約33%削減して製造することが出来るようになりました。

「TCFDによる提言に基づく開示」では、2050年までにCO2総排出量をゼロにすることを目標に掲げております。今後は、当該設備を他工場にも導入し、削減目標の早期達成を目指します。カーボンニュートラル実現に貢献してまいります。

### (3) 人的資本への対応

#### 〔人的資本に関する基本方針〕

人的資本経営につきましては、あらゆる価値は「人」が創造するという考えのもと、社員がいきいきとやりがいをもって挑戦できる職場環境、企業風土をつくっていくことで、新たな付加価値を生み出し、企業理念である「豊かな人間環境づくり」に貢献したいと考えています。コンクリートテクノロジーで安全・安心な社会づくりに貢献する。そのためには社員一人ひとりが今まで以上にチャレンジ意欲の向上や高い専門性の獲得が必要であると考えます。当社では性別・年次・年齢にとられない専門性重視、自律的なキャリア形成、役割に基づく人事制度や資格取得奨励金制度の見直しを行うなど、社員の成長が会社の業績向上につながるよう「人材」を「人財」とした、人的資本経営を推進することで、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

#### 〔人材育成戦略〕

##### OJT・OFF-JT

当社の人事制度の目的は「プロフェッショナル人材の育成強化」「個を活かすタレントマネジメントの推進」です。従来からのOJT、それを補完するOFF-JTである研修カリキュラムに加え、それらの状況をデータドリブンすることで、人的資本経営を推進します。

##### 経営トップによる人材育成

当社では、創業精神・パーパスおよび、思考の原点を纏めた「NHフィロソフィー」(哲学)の浸透を目的として、経営トップ自ら社内SNSでの情報発信、従業員と直接対話の機会を設けることにより、組織や企業哲学を伝える取組みを実施しております。

##### リーダーシップ向上

気候変動・環境への対応、デジタル化への対応、我が国においては人口減少への対応など、当社は時代の大きな転換期の渦中にいます。

経営のダイナミズムと生産性向上を図るには、現場力の再興、人財の能力を最大限に発揮させる取組みが必要であり、そのためにはマネージャーのリーダーシップ向上が必要と考えています。

人事考課においては、現状把握とフィードバックによるリーダーシップ能力の向上に取り組むと共に、マネージャーと部下の1on1ミーティングをHR部門が支援することで、相互信頼に基づく現場力の向上に取り組めます。

##### 次世代人財育成

当社では、次の100年に向かうために、次世代のリーダーを育成することが重要と考えており、課長職以上を対象として社内SNS上で経営に関わる情報を共有し、意見の交換を行っております。

#### 〔社内環境整備戦略〕

##### タレントマネジメント(採用・配置)

我が国においては中長年に生産年齢人口の減少が見込まれます。「採用効率」と「採用の質」の精度を上げるために、採用活動は効率化を図り、採用マッチ度の検証や通年型採用の頻度を上げる取組みを強化します。

また、現人事制度では、専門職(いわゆるエキスパート志向)とライン管理職(いわゆる戦略重要ポジション)の役割を明確にし、従来型の人事制度からの変革と定着を推進すると共に、適性や保有スキル等の情報に基づき、「人事委員会」による適正な評価に基づく適材適所に配置し、そのパフォーマンスやコンピテンシーレートを科学的に検証する体制を構築していきます。

##### ダイバーシティ&インクルージョン

同質化からはなかなかイノベーションが起きにくいことは周知であり、中核人材の多様性確保については重要な経営課題と認識しています。多様な人財で組織やチームを構成し、相互理解をもって、個性を活かし、最大限の能力を発揮する自律的な企業風土作りを推進します。

### 従業員エンゲージメント

当社では、2024年より派遣社員、契約社員を含む全従業員を対象とした「従業員エンゲージメント調査」を実施しております。エンゲージメントスコアはエンゲージメントを左右する帰属要因に基づき、40設問に回答する方法としております。2025年度につきましては、2026年2月に実施しました。各設問の回答をスコア化し、調査結果を算出いたしました。結果は最高値100に対し平均68.6（前年比0.8ポイント増加）となりました。今後は調査結果において課題となる領域について、更なる向上策を検討してまいります。

### 健康経営の推進

当社は、従業員が心身ともに健康であることが、経営上極めて重要であると考えております。具体的な取り組みとして、優良な健康経営を実践している企業に対して与えられる「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定され、以後4年連続で認定されております。今後も従業員がより健康でいきいきと働き続けられる職場環境や企業風土を作ってまいります。

### 〔指標と目標〕

当社グループは、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。今後も、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人財を管理職として登用していく方針であります。

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の指標等、一部の指標について目標を設定しております。設定拡大は今後の課題であると認識しております。

（参考）改正開示府令に基づく開示データ（従業員の状況）

指 標	2032年度 (目標)	2037年度 (目標)
女性管理職比率	8%	10%
男女賃金差異(基準内賃金)		
男性育休取得率	100%	100%

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、事業を取り巻く環境の変化および不確実性を的確に把握し、リスクの発生可能性および影響度を踏まえた対応を図るとともに、リスクを単なる脅威として捉えるだけでなく、社会インフラの整備・維持更新に係る事業機会の創出にもつなげるべく、グループ一体となったリスクマネジメント活動に取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 建設市場及び公共投資動向に関するリスク

当社グループの収益は、国内の公共投資および民間建設投資の動向に影響を受けます。社会インフラの老朽化対応、防災・減災、国土強靱化等に係る中長期的な需要が見込まれる一方、国および地方自治体の財政状況、政策動向、民間設備投資の減速等により建設投資が縮小した場合には、受注量の減少や価格競争の激化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、基礎工事、下水道関連工事およびコンクリート製品事業において、製品・工法による差別化が十分に図れない分野で想定以上の価格競争が生じた場合には、利益率の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、基礎事業、下水道関連事業、太陽光・不動産事業等の事業ポートフォリオを活用し、地域・顧客・工法を軸とした営業展開、維持更新需要への対応、付加価値の高い製品・工法の提案を通じて、需要変動への対応力強化および採算性の維持・向上に取り組んでおります。

加えて、全国的なインフラ老朽化対策、下水道更新、防災・減災、国土強靱化等を背景とした維持更新需要の拡大を重要な事業機会と認識しております。

高付加価値製品・サービスの提供により需要変動への耐性強化を図ります。

#### (2) インフラ維持更新需要への対応に関するリスク

当社グループの主要市場である下水道分野では、老朽化した社会インフラの更新需要が今後拡大すると見込まれております。一方で、自治体の財政制約、人材不足、発注方式の変化等により、更新投資が想定どおり進まない可能性があります。また、当社グループが市場ニーズに対応した製品・工法・サービスを適時提供できない場合には、成長機会を十分に取り込めない可能性があります。

当社グループは、ヒューム管2.0、下水道ワンストップサービス、点検・診断技術、補修・更生技術およびデジタル技術との連携を通じて、維持更新市場への対応力強化に取り組んでおります。

#### (3) 原材料価格・エネルギーコスト及び物流コストの変動に関するリスク

当社グループの主要事業である基礎工事、下水道関連工事およびコンクリート製品事業には、セメント、鋼材、生コンクリート、燃料、電力等を多く使用しております。これらの価格は、資源価格、為替相場、国際情勢、エネルギー需給、物流業界の人手不足等の影響を受けて変動する可能性があります。また、原材料価格、エネルギーコスト又は物流コストが上昇し、価格改定や受注条件への反映が遅れた場合、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは全国に製造・物流拠点を展開しており、各拠点の需給バランスや調達条件の差異がコスト構造に影響します。また、3Dプリンタ等の新技術導入や設備投資に伴う製造原価の変動も、事業収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売価格の適正化、3Dプリンタ・自動化設備の導入による生産工程の効率化、調達先の分散、納入地に近接した生産・出荷体制の構築による物流コストの低減等により、コスト上昇の影響緩和に努めております。

(4) 人材確保、技能労働者不足及び労務費上昇に関するリスク

建設業界全体で、少子高齢化を背景とした技能労働者の不足、施工管理人材の確保難および労務費の上昇が進行しております。当社グループにおいても、製造・施工体制の維持、工事進捗、品質確保等に必要な人材の確保・育成が想定どおり進まない場合、受注機会の逸失、工期遅延、外注費の上昇等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、工場・現場におけるデジタル技術の導入、工程の自動化や省人化、省力化につながる独自製品製造技術の開発・施工技術の開発、働きやすい職場環境の整備等を通じて、人材の確保・育成に取り組んでおります。

また、建設業界全体で進行する人手不足は、当社グループが推進するプレキャスト化、省力化工法、ICT施工管理システム（Pile-ViMSys）等の需要拡大につながる側面も有しており、人手不足を背景とした市場ニーズの変化に対応するため、省力化技術の開発を進めております。

(5) 品質、施工物件の瑕疵及び製造物責任に関するリスク

当社グループは、基礎工事、下水道関連工事およびコンクリート製品事業を行っており、製品品質および施工品質の確保は事業継続上の重要課題であります。製品の品質不良、施工物件の瑕疵、地中障害その他予見困難な施工条件への対応等により、補修費用、損害賠償、工期遅延、顧客からの信用低下等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、Pile-ViMSys等のデジタル施工管理ツールの活用拡大に伴い、これらシステムの不具合・データ誤記録が施工品質の判定に影響するリスクが新たに生じております。また、3Dプリンタ製品等の新工法・新製品については、長期的な品質・耐久性の実績形成が課題であり、市場普及にあたって品質基準の確立と継続的な検証が必要です。

当社グループは、Pile-ViMSysによる杭施工データの可視化・記録の高度化、設計・施工管理の徹底、製造工程における検査体制の強化、新製品・新工法に係る品質基準の策定と社内技術者育成、ならびに安全・品質パトロールを通じて、品質確保および瑕疵発生防止に努めております。

(6) 労働災害及び重大事故に関するリスク

当社グループの工場および施工現場では、重量物の取扱い、重機の使用、屋外作業等を伴うため、重大な事故や労働災害が発生するリスクがあります。重大な労働災害又は事故が発生した場合には、人的・物的被害、補償費用、生産・施工の停止、行政処分、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

基礎工事における地中障害や予見困難な地盤条件への対応、下水道工事における管内作業など、当社グループ固有の施工環境は、労働災害リスクの管理をより複雑にする要因を含んでいます。また、グループ全体での安全管理水準の統一が、重要な経営課題となっております。

当社グループは、製造・施工の全プロセスにおいて安全第一の意識を徹底し、Pile-ViMSys・HSモニター等のデジタルツールを活用した施工状況の可視化と異常検知の高度化、生産設備の定期的な保守・点検、安全衛生委員会の活性化、グループ各社を横断した安全パトロール・安全教育の体系化、ならびにヒヤリハット活動の共有を通じて、事故および労働災害の未然防止に取り組んでおります。

(7) M & A 及び事業投資に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大、競争力の強化および企業価値の向上を目的として、M&Aや資本提携等の事業投資を推進しております。対象企業の事業内容、財務状況、法務・コンプライアンス等について十分な調査・検討を行うとともに、既存事業との補完関係が高く、供給能力強化や顧客基盤拡充などの具体的なシナジーが見込まれる案件を中心に投資判断を行っております。

しかしながら、市場環境や事業環境の変化、買収後の統合プロセス（PMI）の遅延、人材流出、システム・業務プロセスの統合遅延等により、当初想定したシナジーや収益効果が十分に実現しない可能性があります。また、投資先の業績悪化等により、のれん等の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するため、地域補完、供給能力強化、顧客基盤拡充等の戦略適合性を含めたデューデリジェンスを実施しております。投資後は、グループガバナンスの強化、経営管理体制の整備および組織・業務・人材面での早期統合に取り組むとともに、事業計画の進捗状況および投資効果を継続的にモニタリングすることで、投資価値の維持・向上に努めております。

(8) 資本コスト及び資本市場環境に関するリスク

金融市場の変動、金利水準の上昇、株式市場における投資家の期待収益率の変化、当社グループの成長性・収益性に対する評価の変化等により、資本コストが上昇した場合、設備投資、M&Aその他成長投資の投資採算や当社グループの企業価値評価に影響を及ぼす可能性があります。また、事業環境の悪化、収益性改善の遅れ、成長投資の進捗遅延等により、中期経営計画で掲げるROE目標その他の経営指標の達成に影響を及ぼす可能性があります。また、当社株式の市場価格は、当社グループの業績および財政状態のほか、国内外の経済情勢、金融市場の動向、投資家の需給、建設関連業界に対する評価等、当社グループの努力では制御し得ない要因によって変動する可能性があります。株価の著しい下落又は資本市場からの評価低下が継続した場合、資金調達、M&Aを含む成長投資、株主還元政策等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資本効率を意識した経営の浸透、投資判断の高度化、事業収益力の向上、財務健全性の維持、適切な情報開示および株主・投資家との建設的な対話を通じて、持続的な企業価値向上に努めております。

また、中期経営計画「26-30計画NEXT100」において、ROE向上、資本効率改善、成長投資および株主還元の最適化を重要経営課題として位置付け、企業価値向上に取り組んでおります。

(9) 財務報告及び内部統制の信頼性に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適正な財務報告を行うための体制を整備しております。しかしながら、会計処理の誤謬、内部統制の不備、役職員による不正行為、子会社管理の不足等により、財務報告の訂正、過年度決算の修正、内部統制報告書における開示すべき重要な不備の発生等が生じた場合には、当社グループの社会的信用、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経理・財務報告プロセスの整備、内部統制の運用、内部監査、会計監査人との連携、子会社管理体制の強化等を通じて、財務報告の信頼性確保に努めております。

(10) サイバーセキュリティ・ITインフラに関するリスク

近年、企業やそのサプライチェーンを標的としたサイバー攻撃は巧妙化・複雑化しており、その脅威は年々高まっております。サイバー攻撃等によって基幹システムや生産・出荷管理システムが停止した場合、工場の操業停止や物流の混乱を招き、事業活動に支障をきたす可能性があります。また、情報の漏洩や滅失が発生した場合、損害賠償費用の発生、社会的信用の低下および競争優位性の喪失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、IT基盤の安全な運用を重要な経営課題として認識しております。また、生産管理、施工管理、物流管理等のデジタル化およびDX推進を進めていることから、情報セキュリティ対策を経営基盤強化の重要施策として位置付けております。

(11) 災害及び地政学リスク

当社グループは全国に工場・拠点を展開しております。大規模地震、風水害等の自然災害が発生し、これらの拠点が被災した場合には、従業員や設備への被害に加え、生産・物流網の寸断等により事業活動の継続に影響が及ぶ可能性があります。また、感染症の流行や国際紛争等の地政学的な事象により、サプライチェーンが寸断された場合も同様の影響が想定されます。

当社グループは、従業員の安全確保を最優先としつつ、事業継続計画（BCP）の策定や災害対策本部の設置、拠点間での代替生産体制の整備等を進め、被害の最小化と早期復旧に努めております。

また、大規模災害発生時には生産・物流への影響が生じる一方で、インフラ復旧需要が急速に高まる可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）に基づく早期復旧体制を整備し、供給責任を果たせる体制の維持に努めております。

(12) 法令・制度等の変更に関するリスク

当社グループは、事業の運営にあたり、建設業法をはじめとする事業関連法令の規制を受けており、建設業許可その他事業に必要な許認可・認定を取得しております。現時点において、当社の事業運営に重大な支障をきたすような法令違反や許認可等の取消事由は存在しませんが、関係法令・規制の改正、規制強化、行政運用の変更等が行われた場合、又は法令違反等が発生した場合には、行政処分、事業活動の制限、追加費用の発生、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関係法令の動向を注視するとともに、社内規程の整備、コンプライアンス教育、内部監査等を通じて、法令遵守体制の強化に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末と比べ117億55百万円増加し、689億96百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末と比べ21億10百万円増加し、162億68百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ96億44百万円増加し、527億27百万円となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、資材価格の高止まりや人手不足の影響が継続する一方、各種政策効果や設備投資の回復等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、第4四半期に入り中東情勢の緊迫化を背景に、エネルギー価格や物流への影響懸念が高まり、先行き不透明感が増す状況となりました。

建設市場においては、老朽化対策や国土強靱化を背景とした公共投資が底堅く推移しました。特に下水道分野においては、施設および管路の老朽化の進行に加え、点検・調査業務における人手不足が顕在化しており、従来の目視点検に加え、ドローンやデジタル技術の活用による効率化・高度化の必要性が明確に示されました。これにより、更新・耐震化にとどまらず、調査・診断を含めたインフラマネジメント全体の高度化需要が拡大しております。

このような環境のもと、当社グループは、総合コンクリート会社として、基礎事業、下水道関連事業、プレキャスト事業を軸に、材料技術・デジタル技術・省力化技術を組み合わせた高付加価値提案を推進し、社会インフラの長寿命化、防災・減災、環境対応といった社会課題の解決に取り組んでまいりました。特に下水道分野においては、調査・診断から更新までを一体で提供する体制の強化を進めるとともに、ドローン等のデジタル技術を活用した点検・診断の高度化に取り組んでおります。

こうした需要構造の変化を踏まえ、当社はドローン技術を活用したインフラ点検ソリューションを展開する株式会社Liberawareとの資本業務提携を実施しました。本資本業務提携により、調査・診断領域における技術力の高度化とサービス提供体制の強化を図り、インフラマネジメント型への転換と付加価値創出の拡大を目指しております。

さらに、基礎事業においては、中部地区における事業基盤強化を目的としてマナック株式会社を子会社化し、同地域における製造から施工までの一体対応体制を構築しました。これにより、従来の成長制約要因の解消を図り、受注対応力および事業運営体制の強化を進めております。

当期の業績は、基礎事業において前年の大型案件の反動減が期初より影響し、四半期ベースの前年対比では減収減益で推移しました。一方で、下水道関連事業における出荷増および価格改善、高付加価値製品の展開により収益基盤が着実に機能し、四半期を追うごとに業績は回復し、通期計画に収束する形で推移しました。

特に第4四半期においては、下水道関連事業におけるヒューム管の出荷増加および更生・耐震化案件の進捗が業績を牽引し、基礎事業の反動減を吸収、通期での増収増益を確保しました。加えて、中東情勢の影響によるエネルギーコストや物流面での不確実性の高まりに対しては、価格対応および生産・調達の柔軟な運用により影響の抑制に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は402億39百万円（前期比8.6%増）、営業利益は25億23百万円（同24.8%増）、経常利益は37億99百万円（同24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億82百万円（同11.1%増）となり、売上高および営業利益は過去最高を更新しました。

事業セグメント別では、基礎事業において大型案件への対応および技術力を活かした受注の積み上げにより安定的な収益基盤の強化を図りました。下水道関連事業においては、更新需要の取り込みおよび提案力の強化により大幅な増収増益となりました。プレキャスト事業についても、省力化・施工合理化ニーズの高まりを背景に、安定的な受注と収益の確保を実現しました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

)基礎事業

大型案件の着実な推進に加え、技術力を活かした案件の積み上げにより、通期ベースでは計画どおりの水準を確保いたしました。売上高は242億97百万円（前期比6.9%増）、営業利益は13億29百万円（同1.9%増）となりました。

)下水道関連事業

ヒューム管の出荷増加および更生・耐震化工事の進捗により増収増益となりました。政策需要を確実に取り込み、当社グループの成長ドライバーとして収益拡大に大きく寄与しました。売上高は143億56百万円（前期比11.9%増）、営業利益は26億8百万円（同34.8%増）と大幅な増収増益となりました。

)太陽光発電・不動産事業

売上高は14億82百万円（前期比4.0%増）、営業利益は8億70百万円（同8.2%増）となりました。

)その他

売上高は1億3百万円（前期比10.2%増）、営業利益は85百万円（同10.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といい、現金及び預金から預入期間が3ヶ月を超える定期預金を控除したものをいう。）は、前連結会計年度末と比べ26億37百万円減少の100億66百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により使用された資金は、34億76百万円(前期は8億97百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益45億46百万円、売上債権及び契約資産の増加45億97百万円、持分法による投資損益8億89百万円、仕入債務の減少6億32百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用された資金は、32億37百万円(前期は36百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、固定資産の取得による支出22億2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出16億89百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、40億75百万円(前期は25億34百万円の使用)となりました。その主な内訳は、自己株式の売却による収入57億94百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	20,174,156	+22.2
下水道関連事業	8,033,472	+5.3
太陽光発電・不動産事業	23,523	26.6
その他		
合計	28,231,152	+16.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は、基礎事業及び下水道関連事業については製造原価、工事原価、太陽光発電・不動産事業については太陽光発電原価等によっております。

3. 基礎事業における生産高の増加は、大型案件への対応及び基礎需要の拡大に伴う生産体制の強化によるものであります。

下水道関連事業についても、維持更新需要、防災・減災需要及び浸水対策需要を背景として堅調に推移いたしました。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	34,233,404	+60.8	12,482,189	+390.3
下水道関連事業	13,140,465	6.0	5,541,359	18.0
太陽光発電・不動産事業	154,318	7.1		
その他				
合計	47,528,188	+34.1	18,023,549	+93.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、受注実績及び受注残高に著しい変動がありました。  
これは、基礎事業において大型案件を受注したことに加え、都市再開発、物流施設、データセンター、国土強靱化関連案件等を背景とした基礎需要の拡大によるものであります。  
また、当社グループが保有するプレボーリング工法（外掘り）及びNEW-STJ 工法、CP-X工法等の中掘り工法による幅広い提案力が受注拡大に寄与しております。  
受注残高の増加は、今後の売上高及び利益の安定的な確保につながるものと考えております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	24,297,271	+6.9
下水道関連事業	14,356,289	+11.9
太陽光発電・不動産事業	1,482,945	+4.0
その他	103,450	+10.2
合計	40,239,958	+8.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 基礎事業においては、大型案件の進捗に加え、物流施設、再開発案件等の需要を取り込み、販売は堅調に推移いたしました。  
下水道関連事業においては、老朽化した社会インフラの維持更新需要や浸水対策需要を背景として販売が増加いたしました。  
また、ヒューム管、道路製品、ボックスカルバート等の製品供給に加え、維持管理分野への対応強化を進めております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におきましては、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる主要な販売先がないため、記載を省略しております。また、当連結会計年度における大成建設株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大成建設株式会社	5,530,102	14.9		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ43億25百万円増加し、314億24百万円となりました。これは、現金及び預金が24億50百万円減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が43億81百万円、電子記録債権が14億57百万円それぞれ増加したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ74億29百万円増加し、375億71百万円となりました。これは、投資有価証券が36億48百万円、有形固定資産が29億78百万円、それぞれ増加したことなどによります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ4億88百万円増加し、101億50百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が7億82百万円減少した一方で、電子記録債務が11億37百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ16億21百万円増加し、61億18百万円となりました。これは、繰延税金負債が8億93百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ96億44百万円増加し、527億27百万円となりました。これは、利益剰余金において親会社株主に帰属する当期純利益により33億82百万円、資本剰余金が41億3百万円、その他有価証券評価差額金が21億8百万円増加したことなどによります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

基礎事業におきましては、大型案件の着実な推進に加え、技術力を活かした案件の積み上げにより、通期ベースでは計画どおりの水準を確保した結果、売上高は242億97百万円(前期比6.9%増)となりました。

下水道関連事業におきましては、ヒューム管の出荷増加および更生・耐震化工事の進捗や政策需要を確実に取り込んだ結果、売上高は143億56百万円(前期比11.9%増)となりました。

太陽光発電・不動産事業におきましては、14億82百万円(前期比4.0%増)となりました。

その他につきましては、1億3百万円(前期比10.2%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は、25億23百万円(前期比24.8%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、37億99百万円(前期比24.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、33億82百万円(前期比11.1%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に示したとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に示したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、原則として運転資金及び設備投資資金について自己資金及び借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金については、運転資金を期限1年以内の短期借入金により調達しております。2026年3月31日現在の短期借入金残高は8億30百万円であり、通貨は日本円建てであります。生産設備等に係る長期資金は、主として自己資金によって賄っております。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約（極度額55億50百万円）及び株式会社みずほ銀行と特定融資枠契約（特定融資枠5億円、契約期間：2026年3月30日～2027年3月29日）を締結しており、これにより当社グループの成長を維持するのに将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に示したとおりであります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

財務政策

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に示したとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を単なる新技術の創出にとどまらず、事業競争力の強化と収益貢献に直結する取り組みと位置づけております。当連結会計年度においては、基礎事業における施工管理の高度化・省力化、および下水道関連事業における製造革新に向けた開発を重点的に推進しました。労務需給の逼迫や建設現場における省人化・省力化・生産性向上へのニーズが高まるなか、当社固有の技術・製品を活用した差別化開発を通じ、社会インフラの持続的な整備に貢献してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は446百万円であります。この費用には研究開発に係る人件費等を含んでおります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

### (1) 基礎事業

ICT施工管理システム「Pile-ViMSys」について、熟練オペレーターへの依存を低減し、高い施工精度を安定的に実現するための機能拡充に取り組みました。具体的には、杭施工データのリアルタイム可視化・記録精度の向上、ならびに施工管理業務のデジタル化による現場省力化に向けた開発を進めました。労務需給の逼迫が続く建設市場において、Pile-ViMSysの機能強化は受注対応力の維持・拡大に直結するものであり、引き続き事業収益への貢献を見据えた開発を推進してまいります。

基礎事業で使用した当連結会計年度の研究開発費の金額は233百万円であります。

### (2) 下水道関連事業

老朽化インフラの更新需要が拡大するなか、自由断面形状への対応、埋設型枠を活用したコスト削減、ならびに工場・現場における省人化・省力化・生産性向上を実現するため、3Dプリンティング技術を活用したプレキャスト製品の製造技術開発に取り組みました。本技術は、当社独自製品の製造技術の開発への応用を視野に入れており、設計自由度の向上と製造コストの合理化を両立する次世代工法として、実用化に向けた検証を進めております。老朽化対策・施工合理化という社会的需要に応える製品・工法の開発を通じ、当社グループの競争優位の確立を目指してまいります。

下水道関連事業で使用した当連結会計年度の研究開発費の金額は213百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備の増強による生産効率の向上および環境への配慮を目的として実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,047百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) 基礎事業

当連結会計年度は、既存の工場生産設備の更新を中心とする総額1,334百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 下水道関連事業

当連結会計年度は、既存の工場生産設備の更新を中心とする総額393百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 太陽光発電・不動産事業

当連結会計年度は、主に府中NHビルの顧客満足を高めるための受変電設備工事等に総額89百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当連結会計年度は、特記すべき設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度は、研究開発用資産の製作・購入を中心とする総額229百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建 物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土 地 (面積㎡)	その他	合 計	
本 社 (東京都港区)		統括業務施設	285,150	11,190	609,821 (474)	13,378	919,541	154
熊 谷 工 場 (埼玉県熊谷市)	基礎/下水道 関連事業	生 産 設 備	558,841	1,177,921	1,522,384 (163,895)	0	3,259,146	77
府中NHビル (東京都府中市)	太陽光発電・ 不動産事業	賃 貸 設 備	2,397,247		165,178 (11,518)	2,830	2,565,256	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 上記のほか、連結会社以外へ賃貸している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	
				土 地 (面積㎡)	合 計
東京コンクリート工業 株式会社	本 社 工 場 (群馬県藤岡市)	太陽光発電・ 不動産事業	土 地	210,450 (6,900)	210,450

## (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 2025年9月26日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,695,000	58,695,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	58,695,000	58,695,000		

(注) 2025年9月26日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は29,347,500株増加し、58,695,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2026年1月1日	29,347,500	58,695,000		5,251,400		1,312,850

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	28	249	48	40	20,415	20,797	
所有株式数(単元)		137,184	24,784	157,439	40,120	281	226,598	586,406	54,400
所有株式数の割合(%)		23.394	4.226	26.848	6.841	0.047	38.641	100.00	

(注) 1. 自己株式4,534,784株は、「個人その他」に45,347単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2. なお、当該自己株式には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,624,180株は含まれておりません。

3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託太平洋セメント口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	48,000	8.86
旭コンクリート工業株式会社	東京都中央区築地1丁目8番2号	29,368	5.42
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	28,268	5.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	27,732	5.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	20,517	3.79
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	20,407	3.77
株式会社N J S	東京都港区芝5丁目34番2号	20,190	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,241	3.00
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	15,977	2.95
丸全昭和運輸株式会社	神奈川県横浜市中区南仲通2丁目15	14,898	2.75
計	-	241,600	44.61

(注) 1. 株式会社N J S(2026年3月31日現在、当社は35.91%株式を所有)、及び旭コンクリート工業株式会社(2026年3月31日現在、当社は29.64%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権の行使が制限されております。

2. 役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する1,624,180株は、発行済株式の総数から控除する自己株式には含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株 式 数(株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,534,700		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 4,955,800		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,150,100	491,501	同 上
単元未満株式	普通株式 54,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,695,000		
総株主の議決権		491,501	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれておりません。

自己保有株式 84株  
相互保有株式 株式会社NJS 4株  
相互保有株式 旭コンクリート工業株式会社 26株

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式1,624,180株を含めております。なお、「議決権の数」欄には、当該信託が保有する株式に係る議決権数16,241個を含めております。
3. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋五丁目33番11号	4,534,700		4,534,700	7.73
(相互保有株式) 株式会社NJS	東京都港区芝5丁目34番2号	2,019,000		2,019,000	3.43
(相互保有株式) 旭コンクリート工業株式会社	東京都中央区築地1丁目8番2号	2,936,800		2,936,800	5.00
計		9,490,500		9,490,500	16.16

(注) 1. 役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,624,180株は含まれておりません。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (役員株式給付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第137回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役である者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

対象者に取得させる予定の株式の総額  
3事業年度分の上限として216百万円

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社の取締役（社外取締役を除く。）を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

（従業員等株式給付信託）

当社は、2023年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性を高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、従業員等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として3年毎の7月、執行役員が当社株式等を受ける時期は、原則として執行役員の退任時となります。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

1,472,600株

当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員等のうち「従業員株式給付規程」及び「執行役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株 式 数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月27日)での決議状況 (取得期間2025年8月28日～2026年3月19日)	200,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	654,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		46,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		6.57
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		6.57

- （注）1．会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。
- 2．当該決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期日での取得をもって終了しています。
- 3．当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式200,000株の内訳は、株式分割前に取得した株式数200,000株であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	256	566,832
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式256株の内訳は、株式分割前に取得した株式数256株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)1	4,802,900	5,794,794,908		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	4,534,784		4,534,784	

- (注) 1. 2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月12日、3月26日に実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割適用後の株式数にて記載しております。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
4. 保有自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,624,180株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置づけており、安定的な配当の継続と機動的な資本政策の実施を基本方針としております。総還元性向50%以上を目安とし、成長投資とのバランスを図りながら、株主価値の向上に努めてまいります。

(1) 当期末の配当

当事業年度の配当金につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で、期末配当13円を決議する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会	547,330	22
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	704,082	13

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年11月11日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 株式分割を考慮しない場合の期末配当金は26円、年間配当金は48円になります。

(2) 次期の配当

2027年3月期の配当につきましては、1株当たり配当金26円(中間13円、期末13円)を年間配当予想としております。前期は一時的な要因を含む配当水準でありましたが、引き続き安定的な利益還元方針のもと、実質的な還元の充実を図ってまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来に向かって継続的な成長・発展を果たすことが、上場企業としての社会的責任と考え、経営の透明性を確保することおよびコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題と考えております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役会は定期的開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役・部署長等との定期的な会議を主催し、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めており、職務の執行状況を監視できる体制としております。各監査役の間での意見交換は適宜行われ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るとともに運用を監視し、業務執行の適法性に関する監査を実施しています。

こうした取り組みの結果、客観的立場から経営を監視する体制が機能していると判断して、現在の体制を採用しています。

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、次のとおりの体制を整備しております。

###### （取締役会）

毎月1回の定例取締役会と随時行う臨時取締役会を監査役出席のうえ開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）の11名体制となっております。

構成員につきましては「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。なお、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の取締役会の議長は代表取締役社長であります。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増 淵 智 之	16回	16回
井 上 克 彦	16回	16回
田 中 敏 嗣	16回	16回
櫻 井 博 章	16回	16回
前 田 正 博	16回	16回
中 野 良 一	16回	16回
増 江 亜 佐 緒	16回	16回

###### （監査役会）

定期的に開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役・部署長等との定期的な会議を主催し、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また内部監査室との連携を図り、適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査役4名（うち社外監査役3名）の体制となっております。

構成員につきましては「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。なお、監査役会の議長は常勤監査役であります。

###### （経営会議）

原則として週1回開催しております。経営に関する決議事項に関する協議や取締役会付議事項に関する討議等

や執行上の適時かつ重要な意思決定を行っております。

構成員につきましては代表取締役社長、並びに指名された取締役及び執行役員であります。なお、議長は代表取締役社長であります。

( 拡大経営会議 )

原則として隔週に開催しております。取締役会、経営会議決定事項のうち予め協議を必要とする事項の協議、または決定事項の通知、執行上の重要な事項の協議、後継者の育成を目的としております。

構成員につきましては代表取締役社長、執行役員、並びに指名された事業部長であります。

なお、議長は代表取締役社長であります。

( 指名委員会 )

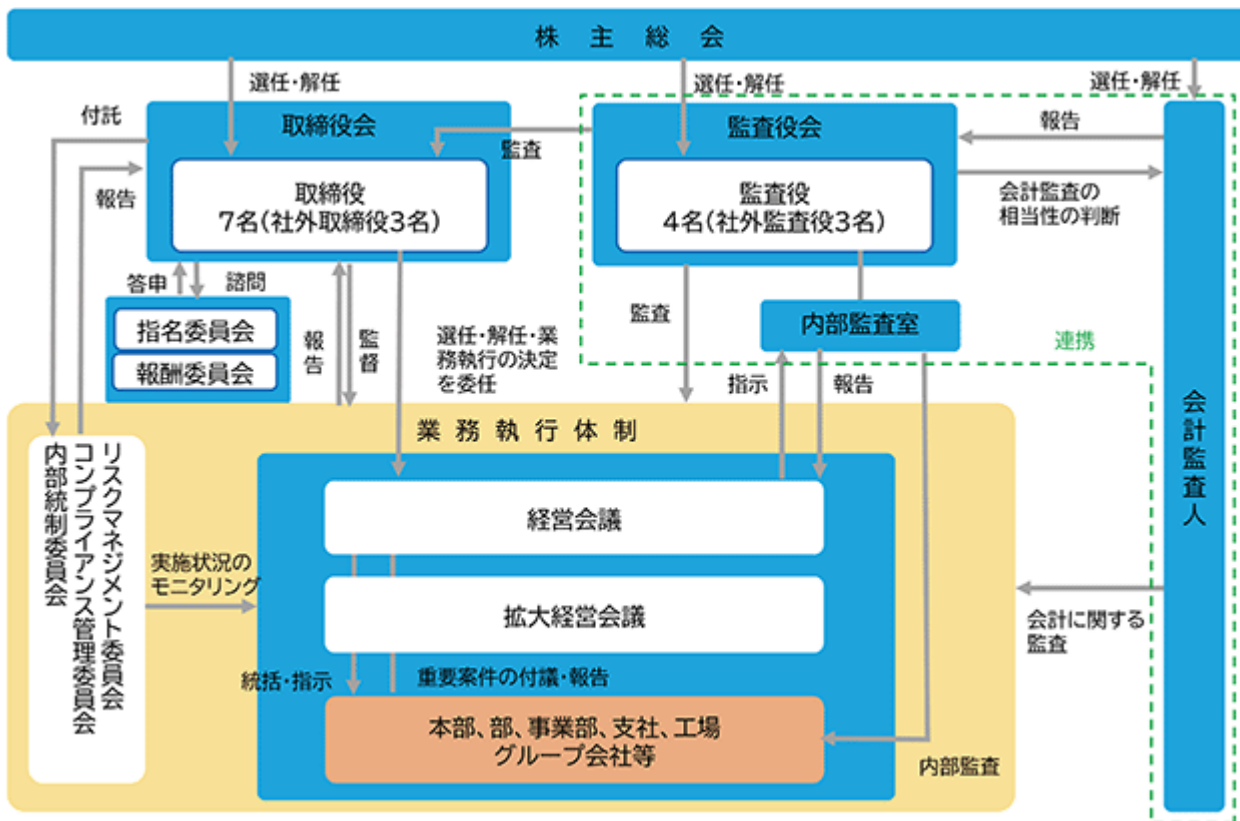
必要に応じて随時開催しております。取締役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的としており、取締役の選任および解任等の内容に係る決定に関する方針の策定と選任および解任の内容等を取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

構成員につきましては代表取締役社長、社外取締役1名、社外監査役1名の3名の体制となっております。なお、議長は代表取締役社長であります。

( 報酬委員会 )

必要に応じて随時開催しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の担保と説明責任の強化を目的としており、取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の策定と報酬の内容等を取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

構成員につきましては代表取締役社長、社外取締役1名、社外監査役1名の3名の体制となっております。なお、議長は代表取締役社長であります。



## b. 責任限定契約

当社と社外取締役の前田正博氏、中野良一氏、増江亜佐緒氏、監査役の石井孝雅氏、中村靖氏、横山良氏、藤木靖久氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役は金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」（以下、「内部統制システム」と総称する。）の構築に関して、取締役会において決議しております。

今後も、内部統制システムについての不断の見直しを行うことによって、改善を図ってまいります。

#### b. 内部統制システムの構築に関する件

内部統制システムの構築に関しては、取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を下記のとおり定める。

この大綱については、可及的速やかに実行するものとして関係者に周知を図るとともに、その後は同システムについての不断の見直しによって改善を図り、もって効率的で適法な業務の執行体制を構築し維持する。

）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業理念・経営方針・行動指針）を役職員に周知徹底させる。
- ・ 取締役社長を委員長とする「コンプライアンス管理委員会」を設置し、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。
- ・ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により役職員のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

）会社の機関の内容および内部統制システム

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令ならびに「文書取扱及び保存規程」等の社内規程に基づき、文書等の保存管理を行う。

情報の管理については、上記の他「情報セキュリティ規程」および「情報セキュリティ関連基準」に従い、「個人情報保護に関する基本方針」を定めて対応する。

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを保持するため、さらに金融商品取引法に基づく内部統制監査に対処するために、取締役社長が直轄する「内部監査室」を設置し、当社および関連会社の内部統制システムが法令およびその基本方針に基づいて有効に機能していることを把握し検証する監査体制を構築する。

リスクマネジメント体制を整備・強化し、リスクマネジメントを総合的に行うため、常設機関として取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。

また、取締役社長が主催する「内部統制委員会」を設け、当社および関連会社のすべての企業活動における内部統制システムの有効性評価、運用管理、啓発、教育、指導、継続的な改善提言等によって同システムの維持・向上を図る体制を構築する。

その他リスクマネジメント体制として、安全面・衛生面・品質面は「中央安全衛生委員会規程」、「品質管理委員会規程」、ISO管理指針を遵守して取り組むものとする。また、中央公害対策委員会を設置して公害防止に関わる企画、設備、運営面に亘る事項を審議し対応する。

危機が発生した場合は「危機管理規程」に基づいて取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し、統括して危機管理に当たる。

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月一回の定例取締役会と随時行う臨時取締役会を取締役社長を議長として、監査役も出席のうえ開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役社長が主催する経営会議を毎週開催し、必要に応じて関係部署長・関係会社役員の出席を求める。業

務執行に迅速な対応を行うことを目的に執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。

また、事業部制、支社制度を採用し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

・ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進について、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス管理委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」および「企業倫理規程」に従い役員および使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営に当たるよう研修等を通じて指導する。

また、「公益通報者保護規程」に従い役員および社員等が社内においてコンプライアンスに違反する事実が発生し、または発生しようとするときに、相談・通報しやすい体制を設け、通報者に対しては不利益な扱いは行わない。

・ 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とするとともに、公益に関する相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。関連会社の経営については、「関係会社社長会」および「国際会議」において事業内容や経営状況等について報告を行い、併せて業務の効率性、リスクマネジメントについて報告、把握、意見交換を行う。

また、連結グループの内部監査を行うとともに、常勤監査役により関係会社の業務の適正性を確認する。グループ内取引については、「コンプライアンス規程」により審査し取引の公正を保持する。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役室を置き、必要に応じて必要な人員を配置する。また、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役室を置き、2名を配置して監査役の職務執行に必要なサポートを随時行う。サポートにあたっては組織上の上長等の指揮命令を受けない。その任命・異動・評価については、監査役会の事前の同意を必要とする。

・ 当社及び当社グループ取締役および使用人が監査役に報告をするための体制 その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに関連会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、あるいはその恐れがある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。なお、この場合、関連会社の取締役および使用人は、当社経営管理部にも併せて報告を行うものとする。

また、「公益通報者保護規程」において、従業員が監査役への報告または当社総務人事部ないし外部通報窓口への通報により人事上そのほか一切の点で、会社から不利な取扱いを受けないことを明記する。

監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役・部署長等との定期的な会議を主催し、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努める。

取締役および使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことができない。また、取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

）反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、企業倫理規程を遵守して一切の関係を遮断することを基本方針とし、全役職員への周知徹底を図る。また、業務の適正を確保するために必要な法令遵守およびリスクマネジメント事項として、こうした勢力による被害を防止するための体制を整備する。

・社内体制の整備

社内外の情報収集に努め、外部機関との連携を密にするとともに、各種の暴力団追放運動に積極的に参加する。

必要に応じて、反社会的勢力排除に関する社員教育や研修を実施する。

当社グループが反社会的勢力による不当要求を受けた場合の対応を統括する部署を総務人事部とし、当該部署は平素からこうした勢力に関する情報を管理する。

・不当要求への対応

反社会的勢力からの不当要求を受けた場合、担当者は当該事実を速やかに統括部署に報告し、統括部署長は速やかに管理本部長に報告する。

反社会的勢力からの不当要求を受けた場合は、組織全体でこうした勢力との関係遮断への取り組みを支援する。また、関係当局ならびに外部の専門機関に積極的に相談して対応に当たる。

反社会的勢力の不当要求が、たとえ会社の不祥事を背景とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は、被害の更なる拡大を招くばかりでなく、当社グループの社会的信用を著しく失墜させるものであるため、絶対に行わない。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、関連諸法令および規程に基づいて、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用に努める。

）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの構築に関する取締役会決議」に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備運用しております。

また、定期的にコンプライアンスに関する研修を開催して、法令遵守への意識付けを行っております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年3月21日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって、当社の財務および事業の方針が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」を決定し導入しました。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らし不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入し、2011年6月開催の第128回定時株主総会で継続しました。

継続後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策を巡る諸々の動向および様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非を含め、そのあり方について引き続き検討してまいりました。

当社取締役会は、2023年6月29日開催の当社第140回定時株主総会において、本プランを一部変更したうえで、2026年6月開催予定の第143回定時株主総会終結時まで継続することを提案した結果、継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説明するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

d. 対抗措置の合理性および公正性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断から客観性および合理性を担保するため、3名以上の社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

e. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間(2026年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)とし、以降も本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)については、3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランの合理性について(上記の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、)株主意思を反映するものであること、)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注)本プランは2026年6月26日の定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)の終結の時をもって有効期間が満了いたします。当社は2026年4月24日開催の取締役会において本プランは本株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了し、継続しないことを決議しております。今後は、コーポレートガバナンスの強化と持続的な成長戦略の実行を通じて企業価値の向上を図り、株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長 代表取締役	増 淵 智 之	1964年11月6日生	1992年2月 当社入社 2011年4月 当社経営企画部部长 2013年6月 旭コンクリート工業株式会社社外取締役 2014年6月 当社取締役 経営企画部部长 2015年6月 旭コンクリート工業株式会社社外監査役 2016年6月 総務部部长 2017年3月 株式会社NJS社外監査役 2017年6月 当社常務取締役 管理本部副本部长 セグメント部管掌 2019年6月 株式会社NJS社外取締役 2020年3月 管理本部长、不動産・環境関連事業部 2020年4月 長、下水道関連事業部管掌 2020年6月 当社専務取締役 株式会社エヌエクス取締役 2021年6月 人事部长、技術本部管掌 2022年6月 総務人事部长 2023年4月 当社代表取締役社長(現) 2026年2月 マナック株式会社社外取締役(現)	(注)4	32
専務 取締役 専務執行役員 事業戦略推進統括担当	井 上 克 彦	1962年4月14日生	1993年10月 当社入社 2009年4月 当社国際事業部部长 2009年6月 ニッポンヒュームインタナショナルリ ミテッド代表取締役社長 2011年3月 当社国際事業部部长 2015年6月 当社執行役員国際事業部部长 2015年9月 当社執行役員国際事業部部长兼セグメン ト部长 2018年1月 当社執行役員九州支社長 2021年6月 当社取締役常務執行役員 関東・東北支社長兼九州支社長 2022年4月 関東・東北支社長 2023年3月 株式会社NJS社外取締役 2023年4月 当社専務取締役専務執行役員(現) 営業推進本部长兼関東・東北支社長 事業戦略推進統括担当(現) 2026年2月 マナック株式会社社外取締役(現)	(注)4	10
取締役 常務執行役員 技術本部长	田 中 敏 嗣	1963年9月21日生	1988年4月 日本セメント株式会社(現 太平洋セ メント株式会社)入社 2014年3月 太平洋セメント株式会社中央研究所第 2研究部部长 2020年4月 当社経営企画部部长 2021年4月 当社技術開発センター長 2021年6月 当社執行役員技術本部长兼技術開発セ ンター長 2022年2月 コンフロンティア株式会社代表取締役 社長 2023年3月 株式会社NJS社外監査役(現) 2023年4月 当社常務執行役員技術本部长兼技術開 発センター長 2023年6月 当社取締役(現) 2025年4月 当社常務執行役員技術本部长(現)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業推進本部長兼関西支社長、防衛関連事業戦略推進担当、基礎事業戦略担当	櫻井 博章	1963年1月12日生	2003年1月 2020年1月 2022年6月 2022年7月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2026年3月 2026年4月	当社入社 当社関西支社長兼営業部長、岡山営業所長 当社執行役員関西支社長兼営業部長、岡山営業所長 当社執行役員関西支社長兼営業部長 当社常務執行役員関西支社長兼営業部長、プレキャスト営業推進担当 当社取締役(現) 当社常務執行役員関西支社長、プレキャスト営業推進担当 株式会社NJS社外取締役(現) 当社常務執行役員営業推進本部長兼関西支社長(現) 防衛関連事業戦略推進担当(現) 基礎事業戦略担当(現)	(注)4	7
取締役 非常勤	前田 正博	1948年10月30日生	1971年7月 2005年7月 2008年8月 2013年4月 2013年9月 2018年6月 2019年4月 2024年4月	東京都入庁 同庁下水道局長 東京都下水道サービス株式会社代表取締役社長 日本大学総合科学研究所教授 下水道メンテナンス協同組合理事長 当社取締役(現) 日本大学客員教授 崇城大学客員教授(現)	(注)4	
取締役 非常勤	中野 良一	1955年5月9日生	1978年4月 2010年2月 2012年2月 2014年3月 2016年8月 2021年6月	警視庁入庁 同庁刑事部参事官 関東管区警察局監察部首席監査官 警視庁組織犯罪対策部長 警視庁職員信用組合理事長 当社取締役(現)	(注)4	
取締役 非常勤	増江 亜佐緒	1970年6月13日生	2002年10月 2008年5月 2015年6月 2018年6月 2018年9月 2021年11月 2022年6月	東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所(現 弁護士法人奥野総合法律事務所)入所(現) 株式会社東邦銀行社外取締役 株式会社東邦銀行社外取締役監査等委員 室蘭工業大学監事 日本共同証券財団理事(現) 当社取締役(現) 東京鐵鋼株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	石井 孝雅	1964年5月8日生	1988年4月 2010年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 経理部長 日本ヒュームエンジニアリング株式会 社代表取締役社長 当社執行役員経理部長 株式会社ヒュームズ代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)5	21
監査役 非常勤	中村 靖	1958年8月9日生	1985年1月 2001年4月 2003年10月 2004年7月 2005年11月 2011年1月 2019年4月 2020年6月 2020年7月 2023年6月	東京エレクトロン株式会社入社 同社財務部長 東京エレクトロン九州株式会社 統括 部長 同社執行役員管理部門担当 東京エレクトロン株式会社総務部長 東京エレクトロン山梨株式会社(現 東京エレクトロンテクノロジーソ リユーションズ株式会社)執行役員 管理部門、資材・物流部門担当 同社執行役員新工場プロジェクト担当 一般社団法人 山梨県機械電子工業会 会長 東京エレクトロン株式会社アドバイ ザー 当社監査役(現)	(注)5	
監査役 非常勤	横山 良	1958年3月11日生	1982年4月 2008年4月 2009年5月 2010年10月 2011年4月 2014年4月 2014年5月 2023年5月 2024年6月	日本セメント株式会社(現 太平洋セ メント株式会社)入社 太平洋セメント株式会社 中央研究所 技術企画部部長 同社セメントカンパニー営業部営業推 進グループリーダー 同社セメント事業本部営業部特殊コン クリートグループリーダー 同社関東支店支店長 国際企業株式会社顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 当社監査役(現)	(注)5	
監査役 非常勤	藤木 靖久	1962年3月1日生	1984年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年7月 2014年4月 2018年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入社 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)広島営業 部長 同社営業第十五部長兼みずほ証券株式 会社 投資銀行グループコーポレート カバレッジ第2部長 同社執行役員国際業務部長 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ執行役員国際業務部長 株式会社みずほ銀行執行役員国際業務 部長 同社常務執行役員営業担当役員 興銀リース株式会社(現 みずほリー ス株式会社)常務執行役員 同社常務取締役 同社取締役 みずほ丸紅リース株式会社代表取締役 副社長 みずほリース株式会社参与 当社監査役(現) トビー工業株式会社社外監査役(現)	(注)5	
計						78

- (注) 1. 取締役前田正博氏、中野良一氏並びに増江亜佐緒氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村靖氏、横山良氏並びに藤木靖久氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役前田正博氏、中野良一氏、増江亜佐緒氏並びに社外監査役中村靖氏、横山良氏、藤木靖久氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役各氏と当社の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役前田正博氏は、企業経営や長年の行政経験、学識経験者の観点から、経営全般にわたり有益な助言をいただきました。

社外取締役中野良一氏は、長年の行政経験から、経営全般にわたり有益な助言をいただきました。また、任意の指名委員、報酬委員として、客観的かつ中立的な立場で、役員候補者の選定や報酬決定において有益な助言をいただきました。

社外取締役増江亜佐緒氏は、弁護士としての経歴と知見に基づいて、専門的見地から有益な助言をいただきました。

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役各氏と当社の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役には、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。

社外監査役を選任するに当たっては、会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会等への出席が可能である候補者から選任を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会等の重要な社内会議への出席を通じて意見を述べるとともに、内部統制委員会とも、議事録や資料の閲覧、あるいは活動報告を受ける等して連携を図り、中立で客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監督及び監視しております。

また、社外監査役と会計監査人とは、定期的協議及び意見交換、各事業所の監査を帯同して行う等、相互連携を密にしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役会は定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役・部署長等との定期的な会議を主催し、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めており、職務の執行状況を監視できる体制としております。各監査役の間での意見交換は適宜行われ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るとともに運用を監視し、業務執行の適法性に関する監査を実施しています。

常勤監査役の石井孝雅氏は、これまで執行役員経理部長を歴任して、会計のみならず会社業務全般に相当程度の見識を有しております。

社外監査役の中村靖氏は、グローバル企業グループにおける経験と知見に基づいて、取締役会及び監査役会において経営全般にわたり有益な助言をいただきました。

社外監査役の横山良氏は、経営者としての知見を有しております。こうした経験や知見を踏まえ、社外監査役として適任と判断いたしました。

社外監査役の藤木靖久氏は、金融機関において要職を歴任したほか、経営者としての知見を有しております。こうした経験や知見を踏まえ、社外監査役として適任と判断いたしました。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石井 孝雅	11回	11回
中村 靖	11回	11回
横山 良	11回	11回
藤木 靖久	11回	11回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況の監視および有効性の検証、リスク管理体制の構築・運用状況の監査、安全管理体制・品質管理体制の取組状況の監査、コンプライアンス経営体制の運用状況の監査、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、法令による内部統制システム体制構築に対応するために、取締役社長が直轄する『内部監査室』並びに代表取締役が主催する『内部統制委員会』を設置しております。

内部監査室では、

- イ．すべての業務執行が経営方針等に基づいて効果的に運営されていることを検証、評価する。
- ロ．業務執行に伴う不正誤謬の発生を防ぎ、会社の財産保全を図る。
- ハ．事業活動の品質を高め、チェックと改善により全社員の業務水準を高い水準で均一化する。

以上を目的に、必要に応じて随時監査を実施いたします。内部監査を実施した都度、適時に「内部監査報告書」を取締役会並びに監査役会に提出・報告し、その内容等について質疑応答に対応しております。

また、内部統制委員会は、当社及び関連会社のすべての企業活動における内部統制システムの有効性評価、運用管理、啓発、教育、指導、継続的な改善提言等によって同システムの維持向上を図る体制を構築することを目的に設置されております。

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役室を置き、2名を配置して監査役の業務執行に必要なサポートを随時行っております。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定することとし、使用人の任命、異動、評価については、監査役会の事前の同意を必要としています。

内部監査室員及び内部統制委員は、監査役への監査計画並びに監査結果等の報告を適宜行うほか、監査役会や関係会社監査役会等の会議への出席、重要な会議の議事録や各種資料の閲覧を通じて、監査役と情報を共有し、連携を図っております。

監査役監査と会計監査とは、両者の定期的協議及び意見交換、各事業所の監査を帯同して行う等、相互連携を密にしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 優

松本 淳一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者1名、その他1名であり、監査は、期末に偏ることなく期中においても定期的に行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定理由につきましては、当社が監査法人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや、会計監査人の職務の執行に支障がないことなどに基づき評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500		42,900	3,000
連結子会社				
計	38,500		42,900	3,000

当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの報告等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前における職務の執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、役職ごとにその責任に応じて決定しております。

取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第124回定時株主総会において、賞与を含めて年額270百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第124回定時株主総会において、賞与を含めて年額70百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）と決議しております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り決議いたしました。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容

業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬制度とし、取締役（社外取締役を除く。以下、断りがない限り、同じとする。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝91：9とする。この比率は会社業績あるいは業績に対する貢献度に応じて、定められた範囲で変動することがある。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長増渕智之氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度に応じて定まる数のポイントが付与される。取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、80,600ポイントを上限とする。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断する。

f. 任意の報酬諮問委員会がある場合における当該委員会に関する事項

- )名称 報酬委員会
- )設置目的 取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の担保と説明責任の強化
- )役割 取締役会の諮問に応じ、「 )審議事項」について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。
- )審議事項
  - イ.取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
  - ロ.取締役および重要な使用人の個人別の報酬の内容
- ハ.「イ.」を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- ニ.その他、取締役および重要な使用人の報酬等に関して本委員会が必要と認めた事項
- )メンバー 取締役会決議により選定される取締役（社外取締役含む）および社外監査役3名以上の委員で構成し、その半数以上は社外取締役または社外監査役でなければならない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	144,978	127,143	17,835		17,835	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18,705	18,705				1
社外役員	43,170	43,170				6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、業績連動報酬17,835千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動報酬

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第137回定時株主総会にて決議いただいております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

b. 本制度の対象者

取締役（社外取締役および監査役は、本制度の対象外とします。）

c. 信託期間

2020年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

d. 信託金額（報酬等の額）

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間をそれぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記cの信託期間の開始時に当初対象期間に対応する必要資金として216百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに216百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、216百万円を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定した時は、適時適切に開示いたします。

e. 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記dにより拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、241,800株（ ）を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、483,600株となります。

f. 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、80,600ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記gの当社株式等の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、2026年1月1日付の当社株式の株式分割に伴い、付与するポイント数に対する当社株式数を1ポイントあたり1株から2株に変更しております。

下記gの当社株式等の給付にあたり基準となる取締役のポイント数は、原則として退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。）。

g. 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記fに記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

h. 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

i. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

j. 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、すべて当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記iにより取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、有価証券報告書における「株式の保有状況/保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」をもって、いわゆる政策保有株式と認識しており、営業上の関係強化等の目的で取得しております。

取引関係の強化によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

また、議決権の行使に際しては、投資先の状況や取引関係等を勘案した上で、当該投資先の企業価値向上につながるかを個別に精査して議決権を行使します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は毎年4月に開催される取締役会において、個別銘柄の政策保有株式について「政策保有株式管理ガイドライン」に基づいて次に掲げる観点から検証します。

- ）保有目的が適切か
- ）保有に伴う便益・効果やリスクが資本コストに見合っているか
- ）その他検証に必要な観点

検証の結果、協力関係・提携関係等の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断する場合に政策保有株式を継続保有します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	49,056
非上場株式以外の株式	16	10,359,214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	515,043	営業関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	1,005,032

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	492,441	652,441	安定的な資金調達及び取引関係の維持強化。営業 情報の収集。 当事業年度において、一部株式を売却しておりま す。	無(注2)
	2,997,488	2,643,038		
東亜建設工業(株)	628,800	628,800	主要顧客であり、製品等の拡販。	有
	1,914,696	815,553		
丸全昭和運輸(株)	204,400	204,400	安定的な調達関係の維持強化。	有
	1,680,168	1,228,444		
東京エレクトロン(株)	30,000	30,000	主要顧客であり、安定的な関係維持。	無
	1,116,900	603,300		
(株)Liberaware	310,200		株式数の増加は資本業務提携のための取得による ものであります。	無
	446,377			
日工(株)	490,000	490,000	安定的な原材料調達取引の維持強化。	有
	382,200	336,140		
松井建設(株)	220,000	220,000	安定的な営業関係取引の維持強化及び製品等の拡 販。	有
	348,700	195,800		
K & O エナジ ー グ ループ(株)	63,614	63,614	主要顧客であり、製品等の拡販。	無
	347,968	190,269		
太平洋セメント(株)	93,551	93,551	安定的な調達関係の維持強化	有
	327,522	364,568		
日本コンクリート工 業(株)	801,000	801,000	安定的な営業取引及び提携関係の維持強化。	有
	251,514	273,942		
高周波熱錬(株)	154,600	154,600	安定的な調達関係の維持強化。	有
	194,177	149,652		
(株)テクノックス	110,000	110,000	安定的な営業取引及び提携関係の維持強化。	有
	158,070	121,550		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	23,766	23,766	安定的な資金調達及び営業情報の収集。	無(注2)
	140,053	93,424		
S O M P O ホール ディングス(株)	375	44,325	安定的な保険取引関係の強化。 当事業年度において、一部株式を売却しておりま す。	無
	2,254	200,393		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎年、取締役会において目的や経済合  
理性を総合的に勘案し検証します。

2. 保有先企業は当社の株式は保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変  
更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本への対応」をご参照ください。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業及び下水道関連事業	638
太陽光発電・不動産事業	13
その他	
全社(共通)	50
合計	701

- (注) 1. 基礎事業及び下水道関連事業は、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属している従業員であります。  
 4. 前連結会計年度に比べ、マナック㈱を連結子会社化したこと等により、従業員数が152名増加しております。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
458	44.07	16.08	6,895,031	4.1

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業及び下水道関連事業	409
太陽光発電・不動産事業	
その他	
全社(共通)	49
合計	458

- (注) 1. 基礎事業及び下水道関連事業は、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属している従業員であります。

## 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本ヒューム労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属しております。2026年3月31日現在の組合員数は、253名であります。なお、労使関係は安定しております。

## 役員・従業員株式所有制度の内容

当該制度の内容については、「1 株式等の状況 - (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

		当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.3	60.0	72.4	82.0	66.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でない又は公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加を通して開示情報の質の向上を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,748,443	10,297,966
受取手形、売掛金及び契約資産	6 7,981,891	6 12,363,499
電子記録債権	6 1,770,421	6 3,227,508
商品及び製品	3,557,015	4,177,764
原材料及び貯蔵品	705,267	949,285
その他	351,019	433,181
貸倒引当金	14,955	24,534
流動資産合計	27,099,105	31,424,671
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,682,518	15,741,280
減価償却累計額	9,932,081	11,205,862
建物及び構築物（純額）	2 3,750,437	2 4,535,417
機械装置及び運搬具	15,440,384	19,669,538
減価償却累計額	13,078,268	16,177,042
機械装置及び運搬具（純額）	2,362,115	3,492,496
土地	2 3,248,546	2 4,482,858
建設仮勘定	392,178	182,760
その他	921,623	1,961,310
減価償却累計額	815,113	1,816,764
その他（純額）	106,509	144,545
有形固定資産合計	9,859,787	12,838,078
<b>無形固定資産</b>		
のれん		688,863
その他	214,641	310,865
無形固定資産合計	214,641	999,729
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 5 19,857,935	1, 5 23,506,499
繰延税金資産	10,668	18,344
その他	278,360	288,421
貸倒引当金	79,500	79,500
投資その他の資産合計	20,067,463	23,733,765
固定資産合計	30,141,892	37,571,573
資産合計	57,240,997	68,996,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,320,046	4,537,970
電子記録債務	90,017	1,227,702
短期借入金	<sup>2, 4</sup> 830,000	<sup>2, 4</sup> 830,000
1年内返済予定の長期借入金	25,030	58,728
未払法人税等	717,193	743,750
賞与引当金	216,523	244,190
工事損失引当金	1,066	6,686
株主優待引当金	23,869	51,523
その他	<sup>6</sup> 2,437,693	<sup>6</sup> 2,449,621
流動負債合計	9,661,439	10,150,172
<b>固定負債</b>		
長期借入金		122,446
繰延税金負債	1,361,974	2,255,776
役員株式給付引当金	55,895	47,129
役員退職慰労引当金	14,907	380,507
従業員株式給付引当金	104,220	190,419
退職給付に係る負債	2,381,041	2,549,101
長期預り敷金保証金	<sup>2</sup> 533,011	<sup>2</sup> 534,349
その他	45,443	38,394
固定負債合計	4,496,495	6,118,125
負債合計	14,157,934	16,268,297
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,921,630	9,025,147
利益剰余金	32,297,515	34,660,160
自己株式	3,495,568	2,431,293
株主資本合計	38,974,978	46,505,415
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,038,074	5,146,165
為替換算調整勘定	153,361	191,205
退職給付に係る調整累計額	439,592	376,901
その他の包括利益累計額合計	3,631,028	5,714,272
非支配株主持分	477,056	508,259
純資産合計	43,083,062	52,727,947
負債純資産合計	57,240,997	68,996,244

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	37,064,584	1	40,239,958
売上原価	2, 3	29,801,708	2, 3	32,171,243
売上総利益		7,262,876		8,068,714
販売費及び一般管理費	4, 5	5,240,870	4, 5	5,544,983
営業利益		2,022,005		2,523,731
営業外収益				
受取利息		3,023		8,032
受取配当金		223,749		301,342
持分法による投資利益		840,502		889,531
受取技術料		33,191		41,657
為替差益		28,626		
その他		114,295		113,178
営業外収益合計		1,243,388		1,353,742
営業外費用				
支払利息		10,360		12,961
為替差損				14,687
不動産開発維持管理費		4,551		21,029
寄付金		5,708		10,558
貸倒引当金繰入額		47,250		
その他		147,651		18,782
営業外費用合計		215,521		78,018
経常利益		3,049,872		3,799,454
特別利益				
固定資産売却益	6	667,525	6	132,295
投資有価証券売却益		366,897		653,587
退職給付制度終了益			7	15,584
特別利益合計		1,034,423		801,468
特別損失				
固定資産除却損	8	47,084	8	23,158
固定資産売却損			9	2,364
減損損失	10	204,623		
構造改革費用			11	28,886
特別損失合計		251,707		54,410
税金等調整前当期純利益		3,832,588		4,546,512
法人税、住民税及び事業税		958,882		1,159,610
法人税等調整額		178,080		21,536
法人税等合計		780,801		1,138,073
当期純利益		3,051,786		3,408,439
非支配株主に帰属する当期純利益		6,223		25,763
親会社株主に帰属する当期純利益		3,045,562		3,382,675

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,051,786	3,408,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,103	2,021,421
為替換算調整勘定	35,599	27,366
退職給付に係る調整額	314,170	66,137
持分法適用会社に対する持分相当額	18,423	100,593
その他の包括利益合計	<u>1 275,891</u>	<u>1 2,083,243</u>
包括利益	<u>3,327,678</u>	<u>5,491,683</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,320,594	5,463,844
非支配株主に係る包括利益	7,083	27,838

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251,400	4,920,916	30,366,141	2,765,100	37,773,357
当期変動額					
剰余金の配当			1,114,188		1,114,188
親会社株主に帰属する当期純利益			3,045,562		3,045,562
自己株式の取得				730,616	730,616
自己株式の処分		26		220	247
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		687		72	615
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		714	1,931,374	730,467	1,201,620
当期末残高	5,251,400	4,921,630	32,297,515	3,495,568	38,974,978

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,082,049	173,703	99,382	3,355,136	470,832	41,599,326
当期変動額						
剰余金の配当						1,114,188
親会社株主に帰属する当期純利益						3,045,562
自己株式の取得						730,616
自己株式の処分						247
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						615
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,975	20,342	340,210	275,891	6,223	282,115
当期変動額合計	43,975	20,342	340,210	275,891	6,223	1,483,736
当期末残高	3,038,074	153,361	439,592	3,631,028	477,056	43,083,062

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251,400	4,921,630	32,297,515	3,495,568	38,974,978
当期変動額					
剰余金の配当			1,020,029		1,020,029
親会社株主に帰属する当期純利益			3,382,675		3,382,675
自己株式の取得				654,566	654,566
自己株式の処分		4,103,516		1,718,573	5,822,090
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				268	268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,103,516	2,362,645	1,064,274	7,530,437
当期末残高	5,251,400	9,025,147	34,660,160	2,431,293	46,505,415

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,038,074	153,361	439,592	3,631,028	477,056	43,083,062
当期変動額						
剰余金の配当					1,215	1,021,244
親会社株主に帰属する当期純利益						3,382,675
自己株式の取得						654,566
自己株式の処分						5,822,090
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,108,091	37,843	62,691	2,083,243	32,418	2,115,661
当期変動額合計	2,108,091	37,843	62,691	2,083,243	31,203	9,644,884
当期末残高	5,146,165	191,205	376,901	5,714,272	508,259	52,727,947

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,832,588	4,546,512
減価償却費	754,537	872,513
減損損失	204,623	
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,611	2,154
賞与引当金の増減額(は減少)	21,185	22,442
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64,454	102,903
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	17,629	8,765
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	49,316	86,199
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		11,600
工事損失引当金の増減額(は減少)	929	5,620
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,076	27,653
受取利息及び受取配当金	226,772	309,374
支払利息	10,360	12,961
為替差損益(は益)	69	473
持分法による投資損益(は益)	840,502	889,531
固定資産売却損益(は益)	667,525	129,390
固定資産除却損	47,084	23,158
投資有価証券売却損益(は益)	366,897	653,587
構造改革費用		6,802
受取保険金	13,139	1,744
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	3,643,476	4,597,373
棚卸資産の増減額(は増加)	48,637	545,193
その他の流動資産の増減額(は増加)	242,611	40,009
仕入債務の増減額(は減少)	5,948,746	632,244
未払消費税等の増減額(は減少)	16,482	135,978
その他の流動負債の増減額(は減少)	252,342	623,417
その他の固定負債の増減額(は減少)	11,670	5,053
小計	1,047,663	3,070,516
利息及び配当金の受取額	622,648	735,546
利息の支払額	10,295	12,957
保険金の受取額	13,139	1,744
法人税等の支払額	775,948	1,130,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	897,206	3,476,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7	85
定期預金の払戻による収入	43,335	
投資有価証券の取得による支出		515,043
投資有価証券の売却による収入	428,753	1,005,032
固定資産の取得による支出	1,493,721	2,202,473
固定資産の売却による収入	1,039,546	166,247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		<sup>2</sup> 1,689,475
投資その他の資産の増減額（は増加）	18,699	1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,605	3,237,419
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	658,027	
長期借入金の返済による支出	25,030	25,030
自己株式の取得による支出	730,616	654,566
自己株式の売却による収入		5,794,794
配当金の支払額	1,099,742	1,018,462
非支配株主への配当金の支払額	4,500	1,215
その他の支出	16,891	19,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,534,807	4,075,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,387	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,599,607	2,637,986
現金及び現金同等物の期首残高	14,304,069	12,704,461
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 12,704,461	<sup>1</sup> 10,066,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

東邦ヒューム管(株)

技工曙(株)

(株)エヌエィチ・フタバ

日本ヒュームエンジニアリング(株)

(株)ヒュームズ

(株)環境改善計画

(株)鋼商

マナック(株)

丸和運輸倉庫(有)

高橋重機(株)

ニッポンヒュームインターナショナルリミテッド

P.T.ヒュームコンクリートインドネシア

なお、当連結会計年度において、マナック(株)の株式を新たに取得したため、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

コンフロンティア(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 6社

会社の名称

大和コンクリート工業(株)

(株)N J S

(株)エヌエクス

東京コンクリート工業(株)

旭コンクリート工業(株)

ニッポンヒュームコンクリートタイランドカンパニーリミテッド

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

会社の名称

コンフロンティア(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社の決算日は、12月31日であります。

(株)鋼商  
マナック(株)  
丸和運輸倉庫(有)  
高橋重機(株)  
ニッポンヒュームインターナショナルリミテッド  
P.T.ヒュームコンクリートインドネシア

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
総平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務  
時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有する棚卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
a. 商品及び製品  
月別移動平均法  
b. 原材料及び貯蔵品  
月別移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物: 3～60年  
機械装置及び運搬具: 2～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分): 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込み額が合理的に見積もることができる工事について、工事損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、支給内規に基づく当連結会計年度末の所要額を計上しております。

従業員株式給付引当金

当社は、従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は基礎事業、下水道関連事業及び太陽光発電・不動産事業であります。

基礎事業及び下水道関連事業においては、主に工事契約の締結、商品及び製品の販売を行っております。

工事契約に係る収益は、顧客との工事請負契約にもとづいて顧客から請け負う工事を期限までに完了させる履行義務を負っております。工事契約は工事期間にわたり履行義務を充足する取引であり、工事契約に係る収益は、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事契約に係る収益については、完全に履行義務を充足する工事が完了した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

商品及び製品の販売に係る収益は、顧客から注文された商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

太陽光発電・不動産事業に係る収益のうち、太陽光発電に関しましては顧客との売電契約に基づいて、当社グループが有する発電設備から発生する電気を顧客へ供給する履行義務を負っております。当社が有する発電設備から発生する電気を顧客へ供給した時点で、当該電力財に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識する方法による完成工事高	4,693,085千円	7,106,426千円
一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している工事案件に係る手持工事	3,504,774千円	7,298,937千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る売上高は、工事期間にわたり履行義務を充足する取引より生じることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事完了までの見積総原価については実行予算を基礎として算定しますが、工事の進捗等に伴い作業内容及び必要な工数に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。基礎事業においては、主にコンクリートパイルの杭打工事、また、下水道関連事業においては、主にヒューム管、マンホールなどの耐震化工事や更生工事を請け負っております。工事契約の着手前に、顧客からの受注ごとに、地盤の種類や現場の状況、また、施工方法などに基づいて、原材料や人員、協力会社の選定、完成までの期間等を検討の上、実行予算が策定されます。しかし、着手後に判明する地形的特質や地中障害物など新たな事実の発生や現場の状況の変化、検査結果などにより、工事の完成のために必要となる作業内容及び工数等が変更される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含まれていた「電子記録債務」は、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた5,410,063千円は、「支払手形及び買掛金」5,320,046千円、「電子記録債務」90,017千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「製品補修費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「製品補修費用」108,844千円は、「その他」に含めて表示しています。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第137回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役であるものを除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した相当額の見金銭が本信託を通じて給付される仕組みです。

当社は、取締役に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末87,310千円、221,600株、当連結会計年度末62,724千円、159,200株であります。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

上記の株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

(従業員等株式給付信託)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、従業員等に対して、当社が定める従業員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した相当額の見金銭が本信託を通じて給付される仕組みです。

当社は、従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末499,700千円、1,471,872株、当連結会計年度末497,360千円、1,464,980株であります。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

上記の株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,509,998千円	13,074,590千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地(抵当権)	7,831千円	7,831千円
土地(根抵当権)	623,750千円	948,005千円
建物(根抵当権)	354,146千円	517,316千円
計	985,728千円	1,473,153千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	230,000千円	230,000千円
長期預り敷金保証金	30,000千円	30,000千円
計	260,000千円	260,000千円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	千円	千円
受取手形裏書譲渡高	252,290千円	千円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び特定融資枠契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び特定融資枠の総額	4,450,000千円	6,050,000千円
借入実行残高	830,000千円	830,000千円
差引額	3,620,000千円	5,220,000千円

5 投資有価証券の貸株

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	336,800千円	352,472千円

6 「受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高、並びに流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
153,343千円	85,252千円

## 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,066千円	6,686千円

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与と賞与及び手当	1,767,302千円	1,892,031千円
賞与引当金繰入額	118,647千円	132,683千円
退職給付費用	71,397千円	61,296千円
貸倒引当金繰入額	3,638千円	2,834千円
役員株式給付引当金繰入額	17,629千円	17,835千円
従業員株式給付引当金繰入額	32,439千円	59,096千円
株主優待引当金繰入額	5,076千円	27,653千円

## 5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
436,824千円	446,445千円

## 6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	千円	43,056千円
機械装置及び運搬具	千円	108千円
土地	667,525千円	89,130千円
計	667,525千円	132,295千円

## 7 退職給付制度終了益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

P.T.Hume Concrete Indonesiaにおいて退職金制度を終了したことに伴い発生した損益です。

## 8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,351千円	0千円
機械装置及び運搬具	232千円	0千円
その他	0千円	千円
撤去費用	44,500千円	23,158千円
計	47,084千円	23,158千円

## 9 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	2,364千円
計	千円	2,364千円

## 10 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	場所	種類	減損損失
社宅	埼玉県川口市	建物及び構築物、土地	190,075千円
賃貸用不動産	北海道滝川市	建物及び構築物、土地	14,548千円

当社グループは、減損損失の認識の判定を行うにあたり、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

上記の社宅及び賃貸用不動産は売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(204,623千円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。減損損失の内訳は建物及び構築物52,080千円、土地152,542千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 11 構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

P.T.Hume Concrete Indonesiaのコンクリートパイルの製造停止に伴う、棚卸資産廃棄損及びその他の関連費用であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	398,040千円	3,573,960千円
組替調整額	366,897千円	653,587千円
法人税等及び税効果調整前	31,142千円	2,920,373千円
法人税等及び税効果額	52,246千円	898,951千円
その他有価証券評価差額金	21,103千円	2,021,421千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	35,599千円	27,366千円
為替換算調整勘定	35,599千円	27,366千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	447,928千円	29,855千円
組替調整額	13,984千円	56,245千円
法人税等及び税効果調整前	461,913千円	86,100千円
法人税等及び税効果額	147,742千円	19,963千円
退職給付に係る調整額	314,170千円	66,137千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	21,880千円	107,466千円
組替調整額	3,456千円	6,873千円
持分法適用会社に対する持分相当額	18,423千円	100,593千円
その他の包括利益合計	275,891千円	2,083,243千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,347,500			29,347,500

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,513,111	601,476	712	6,113,875

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式がそれぞれ、110,800株、735,936株が含まれております。

2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、発行済株式及び自己株式については、当該株式分割前の株数を記載しております。

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	600,000株
単元未満株式の買取りによる増加	490株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加	986株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	364株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少	348株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	636,985	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	472,703	19.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2024年6月27日定時株主総会決議及び2024年11月8日取締役会決議の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
2. 2024年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額636,985千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金21,177千円が含まれております。
3. 2024年11月8日取締役会決議による普通株式の配当金の総額472,703千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金16,094千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472,699	19.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年6月27日定時株主総会決議の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
2. 2025年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額472,699千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金16,087千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,347,500	29,347,500		58,695,000

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数の総数が29,347,500株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,113,875	6,479,512	4,838,825	7,754,562

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式がそれぞれ、159,200株、1,464,980株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	6,279,256株
自己株式の取得による増加	200,000株
単元未満株式の買取りによる増加	256株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式処分による減少	4,802,900株
役員株式給付信託(BBT)の給付による減少	31,200株
従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	3,971株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少	754株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	472,699	19.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	547,330	22.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 2025年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額472,699千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金16,087千円が含まれております。

3. 2025年11月11日取締役会決議による普通株式の配当金の総額547,330千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金17,884千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	704,082	13.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額704,082千円については、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に係る配当金21,114千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,748,443千円	10,297,966千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,981千円	231,491千円
現金及び現金同等物	12,704,461千円	10,066,474千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにマナック㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,839,977千円
固定資産	2,052,933千円
のれん	688,863千円
流動負債	1,560,763千円
固定負債	822,843千円
非支配株主持分	6,654千円
株式の取得価額	3,191,513千円
現金及び現金同等物	1,048,198千円
未払金	453,839千円
差引：取得による支出	1,689,475千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	407,644千円	471,894千円
1年超	1,780,600千円	2,043,150千円
合計	2,188,244千円	2,515,044千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売を行うための事業運転資金として必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、流動性リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金については、主に運転資金に充てておりますが、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金につきましては、不動産の貸付において賃貸料の支払いを保証する担保として預かった金銭であり、契約終了時に返還義務があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署及び関係会社からの報告等に基づき財務担当部門が毎月資金計画を作成するとともに、市場の金融情勢を考慮し、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
関連会社株式	11,897,675	17,313,220	5,415,545
其他有価証券	7,297,880	7,297,880	
資産計	19,195,555	24,611,101	5,415,545
長期借入金(注2)	25,030	24,949	80
長期預り敷金保証金	533,011	445,943	87,068
負債計	558,041	470,893	87,148

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
関連会社株式	12,414,585	19,255,464	6,840,878
其他有価証券	10,381,852	10,381,852	
資産計	22,796,437	29,637,316	6,840,878
長期借入金(注2)	181,174	177,744	3,429
長期預り敷金保証金	534,349	425,813	108,536
負債計	715,523	603,557	111,965

(注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」につきましては、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注3)市場価格のない株式等は、上記「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	662,379	710,061

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,748,443			
受取手形、売掛金及び契約資産	7,981,891			
電子記録債権	1,770,421			
合計	22,500,757			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,297,966			
受取手形、売掛金及び契約資産	12,363,499			
電子記録債権	3,227,508			
合計	25,888,973			

(注5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	830,000			
長期借入金	25,030			
合計	855,030			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	830,000			
長期借入金	58,728	118,213	4,233	
合計	888,728	118,213	4,233	

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,297,880			7,297,880
資産計	7,297,880			7,297,880

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10,381,852			10,381,852
資産計	10,381,852			10,381,852

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	17,313,220			17,313,220
資産計	17,313,220			17,313,220
長期借入金		24,949		24,949
長期預り敷金保証金		445,943		445,943
負債計		470,893		470,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	19,255,464			19,255,464
資産計	19,255,464			19,255,464
長期借入金		177,744		177,744
長期預り敷金保証金		425,813		425,813
負債計		603,557		603,557

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金及び長期預り敷金保証金

長期借入金及び長期預り敷金保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,290,682	2,934,345	4,356,337
小計	7,290,682	2,934,345	4,356,337
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,197	9,228	2,030
小計	7,197	9,228	2,030
合計	7,297,880	2,943,573	4,354,307

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,935,474	2,592,128	7,343,346
小計	9,935,474	2,592,128	7,343,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	446,377	515,043	68,665
小計	446,377	515,043	68,665
合計	10,381,852	3,107,171	7,274,680

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	428,753	366,897	
合計	428,753	366,897	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,005,032	653,587	
合計	1,005,032	653,587	

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けておりません。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,775,530 千円	2,381,041 千円
勤務費用	122,111 千円	102,411 千円
利息費用	3,885 千円	37,411 千円
数理計算上の差異の発生額	447,928 千円	29,855 千円
退職給付の支払額	74,354 千円	187,667 千円
企業結合による増減額		186,048 千円
その他	1,796 千円	
退職給付債務の期末残高	2,381,041 千円	2,549,101 千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,381,041 千円	2,549,101 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381,041 千円	2,549,101 千円
退職給付に係る負債	2,381,041 千円	2,549,101 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381,041 千円	2,549,101 千円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	122,111 千円	102,411 千円
利息費用	3,885 千円	37,411 千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,496 千円	2,781 千円
過去勤務費用の費用処理額	27,684 千円	29,747 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	138,808 千円	107,294 千円

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	488,866 千円	45,993 千円
過去勤務費用	26,953 千円	40,107 千円
合計	461,913 千円	86,100 千円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	379,979 千円	339,871 千円
未認識過去勤務費用	164,982 千円	118,989 千円
合計	544,961 千円	458,861 千円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.687 %	1.624 %

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	62,767千円	156,296千円
賞与引当金	59,484千円	68,663千円
未払事業税	38,984千円	55,707千円
退職給付に係る負債	750,774千円	805,239千円
役員退職慰労引当金	3,596千円	129,869千円
役員株式給付引当金	17,886千円	14,855千円
従業員株式給付引当金	33,350千円	60,020千円
株主優待引当金	7,399千円	16,240千円
貸倒引当金	27,979千円	29,218千円
ゴルフ会員権評価損	19,149千円	18,862千円
減損損失	35,144千円	34,742千円
工事損失引当金	330千円	2,107千円
在庫評価損	25,288千円	28,063千円
建物評価差額	千円	22,309千円
土地評価差額	25,361千円	96,411千円
減価償却費	千円	38,485千円
その他	22,758千円	57,803千円
繰延税金資産小計	1,130,255千円	1,634,896千円
評価性引当額	252,297千円	364,754千円
繰延税金資産合計	877,957千円	1,270,142千円
<b>繰延税金負債</b>		
貸倒引当金連結消去額	1,595千円	893千円
固定資産圧縮積立金	663,455千円	641,620千円
保険差益圧縮積立金	840千円	629千円
建物評価差額	千円	11,556千円
土地評価差額	千円	339,556千円
退職給付信託株式戻入差額金	45,094千円	44,417千円
その他有価証券評価差額金	1,394,028千円	2,292,979千円
関係会社の留保利益金	122,047千円	130,909千円
その他	2,202千円	45,010千円
繰延税金負債合計	2,229,264千円	3,507,573千円
繰延税金負債純額	1,351,306千円	2,237,431千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.00%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.90%	1.14%
受取配当金等の益金不算入額	3.30%	3.06%
法人税額の特別控除	2.80%	2.52%
住民税均等割額	0.80%	0.64%
関係会社の留保利益金	0.20%	0.20%
持分法による投資利益	3.40%	3.13%
評価性引当額等による影響額	2.80%	0.45%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.70%	%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.70%	%
その他	0.10%	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.70%	25.19%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マナック株式会社

事業の内容 コンクリートパイルの製造および販売 杭打工事一式

企業結合を行った主な理由

本件株式取得は、当社が中部地域における基礎事業（既製コンクリート杭事業）の競争優位を確立し、将来の成長制約を解消するための戦略的投資です。

当社グループは、101年目を迎え、「信頼の100年から、成長の次世紀へ」をスローガンに掲げ、200年企業を見据えた持続的成長を実現するため、中期経営計画「26-30計画 NEXT100」を推進しております。

一方、建設業界を取り巻く環境は、慢性的な労働力不足や資材価格の高騰に加え、「物流の2024年問題」に象徴される輸送コストの増大など、事業の前提条件そのものが大きく変化する局面に入っています。とりわけ、重量物を扱う既製コンクリート杭事業においては、「生産キャパシティ」「拠点配置」「人材・技能の継承」が競争力を左右する決定的要素となりつつあります。

こうした環境下において、従来の自前主義による緩やかな拡張だけでは、次の成長段階に必要なスピードと確実性を確保することは困難であるとの判断に至りました。この認識のもと、当社は、本件株式取得を、激変する事業環境を踏まえ、成長戦略を次の段階へ引き上げるための不可逆的な一手と判断し、「挑戦の始動」を象徴する第一歩と位置づけております。

マナック社は、1956年の創業以来、中部地域においてコンクリートパイルの製造から施工までの一貫体制を確立し、地域に根差した強固な顧客基盤と高いブランド力を有しております。両社の経営資源を今このタイミングで統合することは、単なる規模拡大ではなく、市場構造の変化を先取りし、基礎事業における競争の土俵を引き上げる戦略的選択であると判断しました。

・ 中部地域における受注領域の拡張と競争ポジションの強化

当社は全国規模では一定のシェアを有しているものの、中部地域における基礎事業のシェア拡大は重要な成長課題でした。本件により、中部地域における強固な顧客基盤を即座に取り込むことで、全国レベルでの競争ポジションをより安定したものとします。

また、コンクリートパイル事業においては、「製造拠点と施工現場の距離」は利益率と供給競争力に直結します。

マナック社の拠点が加わることで、輸送効率の向上、リードタイムの圧縮を実現し、従来は対応が難しかった大型案件（杭径 1000mm）への対応力を強化します。これにより、従来は対応に制約のあった大型案件を含む幅広い案件に対する受注力を高め、中部地域における市場シェアの持続的拡大を図ってまいります。

・ 経営資源の統合による収益力向上と中長期成長の加速

当社は、熟練技術者の確保に加え、将来を見据えた設備更新・高度化への対応を、基礎事業における最優先課題と位置づけています。マナック社が有する人材・設備・技術・ノウハウを当社の経営資源と一体化することで、将来の成長機会を確実に捉えるためのリードタイムを大幅に短縮します。

両社の営業・技術・製造・施工・管理を一体的に機能させることで、案件提案から製造・施工までを見据えた受注体制を構築し、受注機会の拡大と収益力の強化を図ります。

その過程で、業務プロセスの最適化や機能の再配置を進め、人材確保や設備更新といった事業運営上の制約に左右されにくい、強固な収益基盤を構築します。

当社は、本件株式取得という決断をもって、マナック社と一体となり、基礎事業の競争力を次の段階へ引き上げてまいります。

社会インフラを支える責任を果たすだけでなく、自ら変革を起こし続ける企業として、持続的な成長と価値創造に挑戦してまいります。

企業結合日

2026年2月27日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

99.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日は2025年12月31日としており、当連結会計年度には貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	3,191,513千円
-------	------------	-------------

取得原価		3,191,513千円
------	--	-------------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 49,130千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

688,863千円

なお、のれん  
の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については、現在算定中です。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,839,977千円
固定資産	2,052,933千円
資産合計	4,892,911千円
流動負債	1,560,763千円
固定負債	822,843千円
負債合計	2,383,607千円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都並びにその他の地域において、賃貸用のオフィスビル、土地、住宅を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は409,697千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は457,790千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,776,580	3,025,372
	期中増減額	248,791	131,300
	期末残高	3,025,372	3,156,673
期末時価		9,529,854	9,799,799

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、府中NHビルの設備更新工事(426,300千円)であり、減少は減価償却費(162,960千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、府中NHビルの設備更新工事(66,760千円)、企業結合による取得(256,323千円)であり、減少は減価償却費(173,179千円)、売却(18,603千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、固定資産税評価額等に基づいて合理的に調整して算出しております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	基礎事業	下水道関連事業	太陽光発電・ 不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	11,869,623	7,930,446		19,800,070		19,800,070
一定の期間にわたり移転される財	10,850,185	4,894,607	327,897	16,072,690		16,072,690
顧客との契約から生じる収益	22,719,809	12,825,053	327,897	35,872,760		35,872,760
その他の収益			1,097,970	1,097,970	93,853	1,191,823
外部顧客への売上高	22,719,809	12,825,053	1,425,868	36,970,731	93,853	37,064,584

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	基礎事業	下水道関連事業	太陽光発電・ 不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	12,583,816	9,147,893		21,731,710		21,731,710
一定の期間にわたり移転される財	11,713,455	5,208,396	331,286	17,253,138		17,253,138
顧客との契約から生じる収益	24,297,271	14,356,289	331,286	38,984,848		38,984,848
その他の収益			1,151,659	1,151,659	103,450	1,255,109
外部顧客への売上高	24,297,271	14,356,289	1,482,945	40,136,507	103,450	40,239,958

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,071,185	8,244,725
受取手形	1,440,498	1,130,514
売掛金	7,127,344	5,343,789
電子記録債権	2,503,342	1,770,421
契約資産	2,309,993	1,507,587
契約負債	1,152,462	1,315,907

期首現在の契約負債残高1,152,462千円は、当連結会計年度に認識した収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,244,725	11,828,040
受取手形	1,130,514	346,943
売掛金	5,343,789	8,253,588
電子記録債権	1,770,421	3,227,508
契約資産	1,507,587	3,762,967
契約負債	1,315,907	374,217

期首現在の契約負債残高1,315,907千円は、当連結会計年度に認識した収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	4,306,578
1年超2年以内	5,942,489
合計	10,249,068

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社のグループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別セグメントから構成されており、「基礎事業」「下水道関連事業」及び「太陽光発電・不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「基礎事業」は、コンクリートパイルの製造・販売及び杭打工事などを行っております。「下水道関連事業」は、ヒューム管、セグメントなどの製造・販売及び管渠更生工事などを行っております。「太陽光発電・不動産事業」は、太陽光発電、不動産の賃貸、管理及び開発並びに環境関連機器の販売及びメンテナンスを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	基礎事業	下水道関連 事業	太陽光発 電・不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,719,809	12,825,053	1,425,868	36,970,731	93,853	37,064,584		37,064,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,677		38,399	48,076		48,076	48,076	
計	22,729,486	12,825,053	1,464,267	37,018,807	93,853	37,112,660	48,076	37,064,584
セグメント利益	1,304,841	1,935,549	804,916	4,045,308	77,161	4,122,469	2,100,463	2,022,005
セグメント資産	19,709,434	11,895,519	4,228,950	35,833,904	29,604	35,863,508	21,377,489	57,240,997
その他の項目								
減価償却費(注) 4	222,240	181,293	239,481	643,014		643,014	125,418	768,433
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	674,756	364,560	427,500	1,466,816		1,466,816	128,744	1,595,561

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 48,076千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,100,463千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額 21,377,489千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その内訳は、投資有価証券 19,857,935千円、管理部門に係る資産など 1,519,553千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整 128,744千円は、本社建物の設備投資額などであります。

3. セグメント利益の調整後の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	基礎事業	下水道関連 事業	太陽光発 電・不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,297,271	14,356,289	1,482,945	40,136,507	103,450	40,239,958		40,239,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,469		37,932	44,401		44,401	44,401	
計	24,303,741	14,356,289	1,520,878	40,180,909	103,450	40,284,359	44,401	40,239,958
セグメント利益	1,329,733	2,608,157	870,588	4,808,478	85,460	4,893,939	2,370,208	2,523,731
セグメント資産	27,133,516	12,773,796	3,899,121	43,806,433	19,444	43,825,877	25,170,367	68,996,244
その他の項目								
減価償却費(注) 4	325,113	196,748	248,825	770,687		770,687	98,532	869,220
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	1,334,627	393,597	89,610	1,817,835		1,817,835	229,692	2,047,527

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 44,401千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント利益の調整額 2,370,208千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 25,170,367千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その内訳は、投資有価証券 23,506,499千円、管理部門に係る資産など 1,663,868千円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整 229,692千円は、本社建物の設備投資額などであります。
3. セグメント利益の調整後の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大成建設株式会社	5,530,102	基礎及び下水道関連

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「太陽光発電・不動産事業」セグメント及び報告セグメントに帰属しない全社資産において、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、「太陽光発電・不動産事業」セグメントにて14,548千円、報告セグメントに帰属しない全社資産にて190,075千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	基礎事業	下水道関連 事業	太陽光発 電・不動産 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額						
当期末残高	688,863					688,863

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱N J Sであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	㈱N J S	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	22,500,344	22,781,733
固定資産合計	6,850,960	9,306,951
流動負債合計	4,286,673	4,429,017
固定負債合計	569,051	804,422
純資産合計	24,495,580	26,855,244
売上高	19,210,035	19,917,548
税引前当期純利益金額	2,953,368	3,062,574
当期純利益金額	1,973,518	2,098,639

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	916.90円	1,025.11円
1株当たり当期純利益	64.97円	72.42円

(注) 1. 2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度1,693,472株、当連結会計年度1,624,180株

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度1,694,140株、当連結会計年度1,653,616株

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,045,562	3,382,675
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,045,562	3,382,675
普通株式の期中平均株式数(株)	46,878,421	46,708,068

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	43,083,062	52,727,947
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	477,056	508,259
(うち非支配株主持分(千円))	(477,056)	(508,259)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	42,606,006	52,219,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,467,250	50,940,438

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830,000	830,000	1.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	25,030	58,728	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	19,739	33,822		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		122,446	0.70	2028年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45,443	36,714		2027年～2030年
合 計	920,212	1,081,711		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,728	46,419	8,350	4,716
リース債務	13,827	11,575	7,084	4,227

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,754,587	40,239,958
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (千円)	2,356,907	4,546,512
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (千円)	1,873,883	3,382,675
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	40.32	72.42

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しています。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,718,653	6,754,828
受取手形、売掛金及び契約資産	3 7,642,309	3 11,137,861
電子記録債権	3 1,726,193	3 2,867,555
商品及び製品	3,422,191	3,778,934
原材料及び貯蔵品	476,510	591,344
前払費用	76,914	75,159
未収入金	3 65,001	3 98,090
その他	3 195,395	3 243,432
貸倒引当金	8,191	13,198
流動資産合計	24,314,980	25,534,008
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 3,428,488	1 3,551,680
構築物	229,021	420,841
機械及び装置	2,236,518	3,179,044
車両運搬具	12,207	0
工具、器具及び備品	22,667	34,565
土地	1 3,303,363	1 3,286,834
リース資産	36,167	46,176
建設仮勘定	392,178	182,760
有形固定資産合計	9,660,612	10,701,904
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	133,889	151,746
電話加入権	7,701	7,701
ソフトウェア仮勘定	70,165	142,048
無形固定資産合計	211,756	301,495
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,334,559	10,408,270
関係会社株式	5 3,516,253	5 6,756,897
長期前払費用	4,286	2,322
その他	247,636	256,780
貸倒引当金	79,500	79,500
投資その他の資産合計	11,023,235	17,344,770
固定資産合計	20,895,603	28,348,170
資産合計	45,210,584	53,882,178

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 1,963,406	
買掛金	3 3,085,518	3 3,888,581
短期借入金	1, 4 500,000	1, 4 500,000
リース債務	9,423	13,650
未払金	3 781,874	3 556,250
未払費用	3 74,072	71,127
未払法人税等	584,049	716,023
契約負債	1,318,522	730,253
預り金	52,276	72,948
賞与引当金	208,999	227,732
工事損失引当金	1,066	6,686
株主優待引当金	23,869	51,523
その他	117,267	530,088
流動負債合計	8,720,346	7,364,866
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	1,072,457	1,945,890
リース債務	30,360	37,847
退職給付引当金	2,824,904	2,771,891
役員株式給付引当金	55,895	47,129
役員退職慰労引当金	11,600	
従業員株式給付引当金	104,220	190,419
長期預り敷金保証金	1, 3 524,323	1, 3 523,661
固定負債合計	4,623,762	5,516,840
負債合計	13,344,108	12,881,706
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金		
資本準備金	1,312,850	1,312,850
その他資本剰余金	3,660,452	7,759,871
資本剰余金合計	4,973,302	9,072,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,411,059	1,393,978
保険差益圧縮積立金	1,807	1,367
別途積立金	10,500,000	11,000,000
繰越利益剰余金	9,997,643	11,468,268
その他利益剰余金合計	21,910,509	23,863,615
利益剰余金合計	21,910,509	23,863,615
自己株式	3,228,549	2,160,815
株主資本合計	28,906,662	36,026,921
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,959,812	4,973,550
評価・換算差額等合計	2,959,812	4,973,550
純資産合計	31,866,475	41,000,472
負債純資産合計	45,210,584	53,882,178

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 35,009,588	1 37,992,559
売上原価	1, 2 28,110,468	1, 2 30,325,991
売上総利益	6,899,119	7,666,568
販売費及び一般管理費	1, 3 4,727,847	1, 3 5,206,463
営業利益	2,171,271	2,460,105
営業外収益		
受取利息	5,148	6,730
受取配当金	1 619,142	1 730,172
受取技術料	1 33,191	1 41,657
その他	1 101,500	1 109,287
営業外収益合計	758,983	887,847
営業外費用		
支払利息	4,426	8,114
不動産開発維持管理費	4,551	21,029
寄付金	5,678	10,558
支払手数料		7,826
貸倒引当金繰入額	46,588	
その他	143,731	867
営業外費用合計	204,976	48,395
経常利益	2,725,278	3,299,556
特別利益		
固定資産売却益		132,186
投資有価証券売却益	366,666	653,587
特別利益合計	366,666	785,774
特別損失		
固定資産除却損	47,084	23,158
固定資産売却損		2,364
減損損失	4 204,623	
構造改革費用	5 250,120	
特別損失合計	501,828	25,523
税引前当期純利益	2,590,116	4,059,807
法人税、住民税及び事業税	904,987	1,109,613
法人税等調整額	186,506	22,941
法人税等合計	718,481	1,086,672
当期純利益	1,871,635	2,973,135

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,251,400	1,312,850	3,660,452	4,973,302	1,745,513	2,275	10,000,000	9,400,773	21,148,562
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					334,454			334,454	
保険差益圧縮積立金の取崩						468		468	
別途積立金の積立							500,000	500,000	
剰余金の配当								1,109,688	1,109,688
当期純利益								1,871,635	1,871,635
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					334,454	468	500,000	596,870	761,947
当期末残高	5,251,400	1,312,850	3,660,452	4,973,302	1,411,059	1,807	10,500,000	9,997,643	21,910,509

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,498,180	28,875,084	2,984,101	2,984,101	31,859,185
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
保険差益圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,109,688			1,109,688
当期純利益		1,871,635			1,871,635
自己株式の取得	730,616	730,616			730,616
自己株式の処分	247	247			247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24,288	24,288	24,288
当期変動額合計	730,368	31,578	24,288	24,288	7,289
当期末残高	3,228,549	28,906,662	2,959,812	2,959,812	31,866,475

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,251,400	1,312,850	3,660,452	4,973,302	1,411,059	1,807	10,500,000	9,997,643	21,910,509
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					17,080			17,080	
保険差益圧縮積立金の取崩						439		439	
別途積立金の積立							500,000	500,000	
剰余金の配当								1,020,029	1,020,029
当期純利益								2,973,135	2,973,135
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,099,419	4,099,419					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			4,099,419	4,099,419	17,080	439	500,000	1,470,625	1,953,105
当期末残高	5,251,400	1,312,850	7,759,871	9,072,721	1,393,978	1,367	11,000,000	11,468,268	23,863,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,228,549	28,906,662	2,959,812	2,959,812	31,866,475
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
保険差益圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,020,029			1,020,029
当期純利益		2,973,135			2,973,135
自己株式の取得	654,566	654,566			654,566
自己株式の処分	1,722,301	5,821,720			5,821,720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,013,738	2,013,738	2,013,738
当期変動額合計	1,067,734	7,120,258	2,013,738	2,013,738	9,133,997
当期末残高	2,160,815	36,026,921	4,973,550	4,973,550	41,000,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

月別移動平均法

原材料及び貯蔵品

月別移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物: 3 ~ 60年

機械及び装置、車両運搬具: 2 ~ 17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分): 5年(社内における利用可能期間)

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込み額が合理的に見積もることができる工事について、工事損失見込額を計上しております。

##### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

##### (7) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は基礎事業、下水道関連事業及び太陽光発電・不動産事業であります。

基礎事業及び下水道関連事業においては、主に工事契約の締結、商品及び製品の販売を行っております。

工事契約に係る収益は、顧客との工事請負契約にもとづいて顧客から請け負う工事を期限までに完了させる履行義務を負っております。工事契約は工事期間にわたり履行義務を充足する取引であり、工事契約に係る収益は、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事契約に係る収益については、完全に履行義務を充足する工事が完了した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

商品及び製品の販売に係る収益は、顧客から注文された商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

太陽光発電・不動産事業に係る収益のうち、太陽光発電に関しましては顧客との売電契約に基づいて、当社が有する発電設備から発生する電気を顧客へ供給する履行義務を負っております。当社が有する発電設備から発生する電気を顧客へ供給した時点で、当該電力財に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### (前事業年度)

#### 1. 履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識する方法による完成工事高の計上

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

4,693,085千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の(2)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### (当事業年度)

#### 1. 履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識する方法による完成工事高の計上

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

7,106,426千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の(2)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「製品補修費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「製品補修費用」108,000千円は、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

詳細は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)の(役員株式給付信託)」に記載の通りであります。

(従業員等株式給付信託)

詳細は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)の(従業員等株式給付信託)」に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地(抵当権)	7,831千円	7,831千円
土地(根抵当権)	609,821千円	609,821千円
建物(根抵当権)	354,146千円	408,316千円
計	971,799千円	1,025,969千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
長期預り敷金保証金	30,000千円	30,000千円
計	230,000千円	230,000千円

2 保証債務

以下の連結子会社の仕入債務(太平洋セメント(株))に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)エヌエイチ・フタバ	5,000千円	5,000千円
計	5,000千円	5,000千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	451,964千円	142,994千円
短期金銭債務	686,180千円	454,973千円
長期金銭債務	1,312千円	1,312千円

4 当座貸越契約及び特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び特定融資枠契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び特定融資枠の総額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	3,400,000千円	3,400,000千円

5 関係会社株式の貸株

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	23,051千円	23,051千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	990,672千円	552,013千円
仕入高	3,589,494千円	3,982,070千円
営業取引以外の取引	565,394千円	584,477千円

2 運賃荷造費

当社の製品は重量物のため輸送費の占める割合が大きく、また、販売も納入先渡し(輸送費込み)の契約が多いため売上原価に計上しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	1,303,577千円	1,434,739千円
賞与引当金繰入額	114,584千円	124,983千円
退職給付引当金繰入額	69,572千円	58,973千円
貸倒引当金繰入額	3,702千円	5,007千円
減価償却費	44,993千円	52,439千円
役員株式給付引当金繰入額	17,629千円	27,953千円
従業員株式給付引当金繰入額	32,439千円	46,624千円
株主優待引当金繰入額	5,076千円	27,653千円
研究開発費	436,824千円	446,445千円
おおよその割合		
販売費	49.09%	47.55%
一般管理費	50.91%	52.45%

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

詳細は、連結財務諸表「連結損益計算書関係の 10 減損損失」に記載の通りであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 構造改革費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社のインドネシアにおける事業構造改革の一環として、P.T.ヒュームコンクリートインドネシアへの払込金のうち回収不能と認められる金額450,000千円と貸倒引当金戻入益199,879千円を相殺した純額250,120千円を計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,530,716	17,313,220	14,782,504

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	736,520
関連会社株式	249,016
計	985,536

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,530,716	19,255,464	16,724,747

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	3,977,163
関連会社株式	249,016
計	4,226,180

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	56,998千円	63,165千円
未払事業税	37,868千円	53,586千円
退職給付引当金	903,352千円	873,700千円
役員退職慰労引当金	3,596千円	千円
役員株式給付引当金	17,886千円	14,855千円
従業員株式給付引当金	33,350千円	60,020千円
株主優待引当金	7,399千円	16,240千円
貸倒引当金	27,979千円	29,218千円
ゴルフ会員権評価損	19,149千円	18,862千円
減損損失	52,700千円	52,041千円
関係会社株式評価減	359,675千円	354,280千円
工事損失引当金	330千円	2,107千円
その他	18,420千円	19,914千円
繰延税金資産小計	1,538,708千円	1,557,992千円
評価性引当額	506,975千円	527,987千円
繰延税金資産合計	1,031,732千円	1,030,005千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	663,455千円	641,620千円
保険差益圧縮積立金	840千円	629千円
退職給付信託株式戻入差額	45,094千円	44,417千円
その他有価証券評価差額金	1,392,852千円	2,289,227千円
その他	1,945千円	千円
繰延税金負債合計	2,104,189千円	2,975,896千円
繰延税金資産純額	1,072,457千円	1,945,890千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.00%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	1.30%	1.27%
受取配当金等の益金不算入額	4.90%	3.43%
法人税額の特別控除額	4.10%	2.81%
住民税均等割額	1.10%	0.67%
評価性引当額	4.50%	0.68%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.10%	%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.80%	%
その他	0.90%	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.70%	26.77%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	12,120,340	380,711	76,927	12,424,123	8,872,442	247,112	3,551,680
	構築物	1,062,765	225,771	32,216	1,256,321	835,480	33,951	420,841
	機械及び装置	14,528,152	1,400,496	82,632	15,846,017	12,666,972	457,970	3,179,044
	車両運搬具	59,009		25,709	33,299	33,299	2,439	0
	工具、器具及び備品	664,084	21,105	500	684,690	650,124	9,207	34,565
	土地	3,303,363		16,528	3,286,834			3,286,834
	リース資産	42,832	19,216		62,049	15,872	9,207	46,176
	建設仮勘定	392,178	1,250,531	1,459,948	182,760			182,760
	計	32,172,727	3,297,832	1,694,462	33,776,096	23,074,192	759,889	10,701,904
無形固定資産	ソフトウェア	608,544	74,533	138,482	544,595	392,848	56,676	151,746
	電話加入権	7,701			7,701			7,701
	ソフトウェア仮勘定	70,165	146,856	74,973	142,048			142,048
	計	686,411	221,389	213,455	694,344	392,848	56,676	301,495

(注) 1. 当期増加額の主なもの、下記のとおりであります。

機械及び装置	尼崎工場	SCパイル工場改造工事	172,850千円
機械及び装置	熊谷工場	受変電設備	110,503千円
機械及び装置	熊谷工場	鉄筋編成機	98,540千円
機械及び装置	熊谷工場	製品研磨機増設	90,491千円
建物	尼崎工場	型枠置場屋根	83,541千円

2. 当期減少額の主なもの、下記のとおりであります。

建物	不動産環境関連事業部	美好NHビル	10,405千円
車両運搬具	本社	社有車	5,946千円
車両運搬具	本社	社有車	3,822千円
土地	不動産環境関連事業部	美好NHビル	8,197千円
土地	不動産環境関連事業部	旧社宅敷地	5,244千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価によって記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87,691	5,007		92,698
賞与引当金	208,999	227,732	208,999	227,732
工事損失引当金	1,066	6,686	1,066	6,686
株主優待引当金	23,869	51,523	23,869	51,523
役員株式給付引当金	55,895	17,835	26,601	47,129
役員退職慰労引当金	11,600		11,600	
従業員株式給付引当金	104,220	88,748	2,548	190,419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																			
定時株主総会	6月中																			
基準日	3月31日																			
剰余金の配当の基準日	3月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の 買取り・買増し																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																			
取次所																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nipponhume.co.jp/ir/index.html">https://www.nipponhume.co.jp/ir/index.html</a>																			
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年3月末日及び9月末日に4単元(400株)以上保有する株主様が対象となります。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 対象となる株主様の保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。そのポイントを株主様限定の特設ウェブサイト「日本ヒューム・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン「WILLsCoin」にも交換できます。</p> <p style="text-align: center;">【株主優待ポイント表】(1ポイント 1円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保有株式数</th> <th style="width: 35%;">3月末</th> <th style="width: 35%;">9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株 ~ 499株</td> <td>2,000 point</td> <td>2,000 point</td> </tr> <tr> <td>500株 ~ 599株</td> <td>3,000 point</td> <td>3,000 point</td> </tr> <tr> <td>600株 ~ 1,499株</td> <td>5,000 point</td> <td>5,000 point</td> </tr> <tr> <td>1,500株 ~ 1,999株</td> <td>10,000 point</td> <td>10,000 point</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>20,000 point</td> <td>20,000 point</td> </tr> </tbody> </table> <p>進呈条件 毎年3月末日、9月末日の株主名簿に4単元(400株)以上保有する株主様として記載または記録されること。</p> <p>繰越条件 翌年3月末日、9月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ400株以上継続保有されている場合にのみ繰越することができ、最大4回分まとめて交換することができます。なお、3月末日、9月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更あるいは相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので、ご注意ください。</p>		保有株式数	3月末	9月末	400株 ~ 499株	2,000 point	2,000 point	500株 ~ 599株	3,000 point	3,000 point	600株 ~ 1,499株	5,000 point	5,000 point	1,500株 ~ 1,999株	10,000 point	10,000 point	2,000株以上	20,000 point	20,000 point
保有株式数	3月末	9月末																		
400株 ~ 499株	2,000 point	2,000 point																		
500株 ~ 599株	3,000 point	3,000 point																		
600株 ~ 1,499株	5,000 point	5,000 point																		
1,500株 ~ 1,999株	10,000 point	10,000 point																		
2,000株以上	20,000 point	20,000 point																		

(注) 当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、2026年3月末を基準日とする株主優待より制度を一部変更することについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

## (1) 変更の理由

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

なお、今回の株式分割後に適用される新たな贈呈基準より、600～799株を新たに設定して該当する株主には1,500ポイントを付与します。

(2) 変更の内容(下線は変更箇所を示しております。)

現行		変更後	
保有株式数	進呈ポイント (半期分)	保有株式数	進呈ポイント (半期分)
—	—	<u>600～799株</u>	<u>1,500 point</u>
<u>400～499株</u>	2,000 point	<u>800～999株</u>	2,000 point
<u>500～599株</u>	3,000 point	<u>1,000～1,199株</u>	3,000 point
<u>600～1,499株</u>	5,000 point	<u>1,200～2,999株</u>	5,000 point
<u>1,500～1,999株</u>	10,000 point	<u>3,000～3,999株</u>	10,000 point
<u>2,000株以上</u>	20,000 point	<u>4,000株以上</u>	20,000 point

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第142期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
第143期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2025年7月1日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 (自 2025年8月28日 至 2025年8月31日) 2026年2月17日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2026年2月17日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2026年2月17日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月17日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月17日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月16日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月15日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書  
報告期間 (自 2025年8月28日 至 2025年8月31日) 2026年2月27日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2026年2月27日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2026年2月27日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2026年2月27日関東財務局長に提出。  
報告期間 (自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月27日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書(公募による自己株式の処分)及びその添付書類  
2026年2月25日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記(7)有価証券届出書の訂正届出書  
2026年2月27日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記(8)有価証券訂正届出書の訂正届出書  
2026年3月5日関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類  
2026年2月25日関東財務局長に提出。
- (11) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記(10)有価証券届出書の訂正届出書  
2026年2月27日関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記(11)有価証券訂正届出書の訂正届出書  
2026年3月5日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本ヒューム株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 淳 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、基礎事業及び下水道関連事業において、顧客との工事請負契約にもとづいて工事を期限までに完了させる履行義務を負っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗率に応じて計上した完成工事高の金額は7,106,426千円であり、連結売上高の17.66%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗率に応じた完成工事高の算定にあたっては、工事請負契約に係る認識の単位ごとに、工事収益総額と連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積る必要がある。履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>工事原価総額の見積りは、実行予算を基礎として行っているが、工事の進捗等に伴い作業内容及び必要な工数に変更が生じる可能性があるため、その見積りを継続的に見直している。また、作業内容及び必要な工数等に変更が生じる場合、工事収益総額が見直されることがある。</p> <p>基礎事業は、主にコンクリートパイルの杭打工事、また、下水道関連事業は、主にヒューム管、マンホールなどの耐震化工事や更生工事を行っている。これらの工事請負契約に係る認識の単位ごとに、地盤の種類や現場の状況、また、施工方法などに基づいて、原材料や人員、協力会社の選定、完成までの期間等を検討の上、実行予算が策定される。しかし、着手後に判明する地形的特質や地中障害物など新たな事実の発生や現場の状況の変化、検査結果などにより、工事の完成のために必要となる作業内容及び工数等が変更される可能性がある。</p> <p>工事請負契約に係る認識の単位ごとの実行予算は、過去の経験に基づき合理的かつ最善の見積りによって策定されているが、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性を伴うものであり、経営者による判断が工事収益総額及び工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性が高く、また、経営者による重要な判断を伴うことから、当連結会計年度において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、基礎事業及び下水道関連事業における、履行義務の充足に係る進捗率に応じて計上した完成工事高の算定に関連する工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事請負契約単位ごとの実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するために、以下の統制の評価を行った。 ・作業内容ごとの見積原価が適切に積算されていることを確かめるための統制 ・着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制</p> <p>（2）工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。 ・工事収益総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事請負契約について、工事請負契約書の閲覧を実施し、工事収益総額との整合性を確かめた。当初の作業内容等の変更に伴い契約内容が変更されている場合には、工事収益総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事請負契約について、その根拠となった実行予算との照合を実施し、工事の進捗状況を確認するとともに、必要な場合には、工事の遅延や作業内容等の変更について工事の責任者に質問を実施した。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び変動理由の合理性を検討し、実行予算の精度を評価するとともに、変動内容が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・一定の基準により抽出した工事が完了した工事請負契約に関して、見積りと実績との比較検討を実施し、実行予算の見積りの精度の評価を行った。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ヒューム株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ヒューム株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

日本ヒューム株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 淳 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ヒューム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。